

議事日程第3号

平成28年6月21日(火)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

佐藤 誠

土井 文彦

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤 秋男

副事務局長 畠山 隆之

局長補佐 湊 智志

局長補佐 杉本 一也

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 杉本 俊比古

教 育 長 鈴 木 雅 彦
総務企画部長 船 木 道 晴
産業建設部長 佐々木 一 生
企 業 局 長 佐 藤 盛 己
総 務 課 長 目 黒 雪 子
税 務 課 長 田 口 好 信
健康子育て課長 福 田 ひとみ
福祉事務所長 伊 藤 文 興
観光商工課長 伊 藤 徹
病院事務局長 柏 崎 潤 一
学校教育課長 吉 田 雅 美
監査事務局長 三 浦 秋 広
選管事務局長 (総務課長併任)

監 査 委 員 湊 忠 雄
市民福祉部長 原 田 良 作
教 育 次 長 木 元 義 博
企画政策課長 藤 原 誠
財 政 課 長 八 端 隆 公
生活環境課長 山 田 政 信
介護サービス課長 佐 藤 庄 二
農林水産課長 武 田 誠
建 設 課 長 佐 藤 透
会 計 管 理 者 菅 原 信 一
生涯学習課長 鎌 田 栄
企業局管理課長 菅 原 長
農委事務局長 (農林水産課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

1番佐藤巳次郎君の発言を許します。

なお、佐藤巳次郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。1番佐藤巳次郎君

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

傍聴者の皆さん、大変朝早くから御苦労さまでございます。

通告に従いまして一般質問させていただきますので、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

最初に、市長の政治姿勢について、3点についてお伺いいたします。

1点目は、国民健康保険税の大幅引き上げについて、お伺いいたします。

市当局の説明は、平成26年度に国民健康保険財政調整基金が枯渇するとともに、翌年度予算を繰り上げて歳出に充てざるを得ない資金不足の状態になり、27年度も状況は厳しく、一般会計からの繰り入れを行い、28年度は3億円程度の歳入不足が見込まれるとして、不足額の2分の1を一般会計から基準外繰り出しで負担し、残りの2分の1を国民健康保険税の引き上げによって補うこととしたとしております。

引き上げ内容と前年度との比較、引き上げ率についてお伺いいたします。

また、軽減世帯の所得別と世帯数についてもお伺いいたします。

平成26年度国民健康保険特別会計決算によれば、国民健康保険税の調定額が9億4千952万円に対し、収入済額が7億370万円、収入未済額が2億370万円、収入率は74.1パーセントで、26パーセントほどが未収額となっております。

す。

また、26年度の不納欠損額は4千212万6千円であります。不納欠損処分をした原因と不納欠損世帯数及び人員について、また、軽減世帯と普通世帯での不納欠損状況はどうなっているのかについても、お答え願いたいと存じます。

また、減免件数は13件よりなく、申請件数が何件なのかお伺いいたします。

なぜ減免件数が少ないのか、減免条項に該当する世帯が少ないのか、税務当局はどう判断して、納税者にどう指導しているのか、安易な不納欠損処理でなく、減免制度の利用や長期の支払計画による納付等、積極的に行うことが必要と考えますが、答弁を求めたいと思います。

国保加入者は、所得の低い世帯や高齢者世帯が多数であります。今回の大幅値上げは、納税者にとっては多大なる負担となり、担税力を超える課税になると考えます。市長は、どう考えて賦課されているのか、担税力の範囲内と考えて今回提案しているのか、これではますます未納者がふえ、不納欠損額が増加することが必至であります。市長にお伺いするものであります。

次に、不納欠損について伺いたいと思います。

決算によって不納欠損処理された額は、歳入欠陥として次年度以降、納税者にその負担が伴ってくることとなります。いわば他人の納税額を支払義務もないのに賦課することは、国保税の算定基礎以上の負担をされてきているのが実態と考えます。不納欠損額の負担を国保加入者に負担させるのではなく、市の責任であり、市の財源で国保会計に対応することが財政法上も当然と考えるものであります。市長の見解を伺うものであります。

また、税金着服事件にかかわる国民健康保険税分3千45万5千378円について、国保会計に補てんする市の義務があると考えますが、市長の考え方を伺うものであります。

今述べたことも含め、今回提案されている国保税引き上げ分については、多くの納税者の負担限度を超え、担税力からしても一般会計で負担すべきと考えるものであります。また、国庫支出金を増額するよう国に働きかけることが重要と考えますが、市長の見解と市民の重税感についてお伺いするものであります。

2点目は、公金着服金の市の責任と補てんについてお伺いいたします。

6月6日の議会全員協議会に男鹿市税務課職員公金着服事件調査委員会による最終調査報告書について報告されております。その中で被害額の回収について、こう述べております。現時点で元職員から賠償の支払いはされていない。働いて弁済する意思は示しているものの、早急に回収することは極めて困難である。被害額の回収については、いたずらに債権を失うことなく、適切な債権管理のもとに対応していかなければならないとしています。市では民事訴訟も視野に入れておられます。報告書によれば、被害額は本税が4千433万3千506円、督促料10万7千160円、延滞金105万9千380円、合計4千550万46円となります。市長は、調査委員会の最終報告書が出された時点で、この被害額の処理について、当然その対応方について検討されていると思いますが、どう対応するのか伺います。

昨年事件発覚後の9月議会に、市長等の責任として市長の減給10分の5、3カ月、副市長減給10分の2、1カ月が議決されております。このことで市長は、自分の責任を果たしたと考えているとしたら、市長の認識が問われる問題かと思えます。市民の納税した税金が着服されたがゆえに、税収に穴があいて未収になっているものであります。当然、市の責任でこの補てんはされるべきであります。市長の所見をお伺いするものであります。

3点目は、来年の市長選挙への出馬についてお伺いいたします。

早いもので市長の任期は来年の4月であります。本市が抱える課題は、人口減少問題や地場産業の振興、少子高齢化対策等々、重要課題をどう実現し、市民福祉の向上、市民が安心・安全に暮らせる男鹿市づくりが重要かと思えます。また、男鹿駅周辺整備基本計画での複合観光施設や税金着服事件の処理問題等、市民が注目している課題でもあります。渡部市長の2期7年間になりますが、市長への期待もあると存じますが、逆に市長への厳しい見方もあります。男鹿市の現状の課題解決、今後の本市の将来につなげる施策、方針があらうかと考えますが、来年の市長選挙に、どう臨もうとしているのか、3期目を目指す考えがあるのか、お伺いするものであります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画について、お伺いいたします。

①として、この基本計画に沿って、その一つとして、複合観光施設事業計画があると考えますが、市の位置づけがどうなっているのか理解できません。昨年1月20日に行われた議会全員協議会に示された男鹿駅周辺整備計画についての市の男鹿駅周辺

整備基本方針には、男鹿駅周辺の現状及び課題が示され、それによつての整備方針も出されております。しかし、現在は複合観光施設整備だけとなり、男鹿駅周辺の既存施設の連携、機能集約と地域のにぎわいづくりに資する文化施設、交流施設等の整備、民間と市の協働を通じた商店街の再形成と活性化により、男鹿市の都市中核ゾーンとしての求心力の回復を図るとしていた整備方針の計画は全くなく、中心市街地をどうするのが全く欠落しております。整備方針は、絵にかいたもち同然となっております。

今年度から始まる男鹿市総合計画には、男鹿駅周辺整備基本計画の文字が一つもありません。複合観光施設の文字が目につきます。逆にまた、男鹿駅周辺整備基本方針には、当初は複合観光施設の文字は一つもありません。これは一体どういうことでしょうか。言えることは、この1年で、町なかの中心市街地、商店街等の再形成計画から計画のなかった現在進めている複合観光施設整備単体の事業計画に変更していることでもあります。なぜ変更されたのか。市の計画の位置づけが理解できません。何か利害が絡んでいるのか、これらの一連の経過について市長の答弁を求める次第であります。

②として、複合観光施設の事業費と補正予算についてお伺いいたします。

市では、この事業費を約9億円と見込んでいるとしています。しかし、上下水道工事費等事業費の見込んでいないものが、まだまだあると考えますが、予定される全事業を具体的に明らかにしていただきたい。

また、複合観光施設事業費が他の道の駅施設より建設費が高いが、身の丈に合った建物に、とのまちの声があります。外壁、内装が割高である、男鹿石の必要性を再考すべきだとの指摘があります。計画では、男鹿石を強烈にアピールするとして積極的に活用するとしております。男鹿石とその工事は幾らなのかお伺いいたします。

また、今回提案されている補正予算の中にJR工事の負担金3千500万円の工事請負内訳と、なぜ今回措置しなければいけないのか、その理由についてお伺いいたします。

また、線路用地の購入について、JR側と、どう協議が進められているのか。市では8千万円を見込んでいるが、余りにも多額と思うが、その積算根拠を伺うものであります。

次に、平成28年3月16日付の男鹿市長から議長へ市議会からの申し入れに対する回答文書がありますが、運営主体となる新たな株式会社の設立を早急に目指すとしているが、具体的に出資を呼びかけている先はどこで、どういう回答をしているのか、具体的にお伺いいたします。

法人化の時期や出資金、事業目的が定まっているのか伺います。

また、急速冷凍設備の導入について、市内民間事業者が国の国産水産物流通促進事業等を活用して、急速冷凍設備の導入を目指しており、市では事業の採択等に支援してまいりますとなっております。ところが、「秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクト・あきた未来づくり本部会議プレゼンテーションについて」のプロジェクトと事業概要の男鹿の事業として、複合観光施設の整備としての一つとして急速冷凍設備の導入、活用による地場水産物の安定供給となっております。このことは、男鹿市で導入することを知事プレゼンの内容となって採択されていることでもあります。このことは、我々議会に、うその回答をしたことになり、重大であります。市長の答弁を求めるものであります。

また、同じ整備事業として、JR男鹿駅と複合観光施設をつなぐ動線の整備とありますが、具体的に事業内容、事業費についてもお伺いいたします。

③複合観光施設事業に対する議会からの申し入れについてお伺いいたします。

議会の申し入れは2月12日に、市長に申し入れしております。

一つとして、地元市民及び関係業者等が事業計画に参画できる体制を構築することについて、市からの回答は、三つの専門部会を開催し、現状案を説明し、意思を聴取する程度で、部会が積極的に動くことはありません。これで事業計画に参画できると考えているのか。最も大事な市民への事業計画の説明、理解への対応は、全くなされておられません。

また、プレイヤーと言われる事業者が参画したいとの声は聞こえてきておりませんし、テナント料も決められないでいる状況であります。体制の構築どころか、前に進む状況にもありません。

二つとして、運営主体が不明確であり、現状の事業計画案については見直し、再検討することについての回答は、新たな株式会社の設立を早急に目指すとしているが、いまだ先が見えず、出資を呼びかけている程度であります。申し入れの重要部分であ

る事業計画案の見直し、再検討することには、全く回答されておりません。

三つとして、議会への説明責任については、随時説明、協議すると回答しておりますが、説明、協議とは名ばかりで、市の計画を行政主導で押し進め、議会側の意思を聞く対応は全く見られません。

四つとして、複合観光施設と町なかを考える議員の会からの申し入れについてであります。

この会は、船川地区の5人全員で船川に複合観光施設を計画されようとしているのに、市議会で幾度も船川の市民に計画内容の説明をする機会をつくるべきだと市長に訴えても実現されず、それでは我々がやろうと計画しました。その名も「どうなる、どうする、複合観光施設と町なかを」と銘打って5月22日にハートピアで開催いたしました。会場は関心を持つ船川の方々を中心に、ほぼ満杯状態の参加で埋まり、議員からの市の計画内容等を説明の後、約1時間40分程度の意見交換を行い、最後まで途切れることなく熱のこもった真剣な討論ができたと思っております。関心を持っている参加者でも「市の説明を聞いたことがない」が8割を超えております。参加者からアンケートも取りました。市の計画を「このまま進めるべき」が回答した中には1割にも満たず、「町なかの活性計画優先、複合観光施設と町なかの活性計画と同時進行」が8割近くとなっております。私たちは、賛成反対に関係なく多くの市民の声を聞きたいと、この会を計画し、成功できたと思っております。まちづくりの計画は、地域住民の合意が大前提であります。最近の市の主催の講演会でのコミュニティネットの代表取締役の高橋さんにしろ、県内沿岸部創生のシンポジウムにしろ、言われていることは、市民の合意形成、地域の理解のできていないところは成功しないということが共通して言われていることで、市長もその席で話を聞いているはずですが、どう感じているのか。市の複合観光施設事業は、合意形成がなされ、計画が順調に進んでいると認識されているのか。私たちが開催した集会のアンケート結果を、どうとらえているのか伺うものであります。

私たち議員の会は、5月27日、市長に申し入れを行っております。ぜひ市民の声を聞くこと、中心市街地の活性化計画を今年度中につくること、そして提案が予定されている実施設計予算を6月定例会に措置しないことの3点であります。しかし、市長は私たちの申し入れを破り、今議会に実施設計予算を強引に提出してきました。問

答無用であります。改めて我々の会からの申し入れについての回答を、直接市長から伺いたいと存じます。

⑤として、複合観光施設と地方創生加速化交付金事業についてお伺いたします。

市では、国の27年度地方創生加速化交付金を活用し、生涯活躍のまち展開事業として7千779万円の交付決定となり、3月31日に専決処分して臨時議会で可決されていますが、事業内容が私たちに説明されておられません。具体的には、どういう事業を行い、どういう効果を期待しているのかお伺いたします。

事業構想として、官民連携のまちづくり会社が男鹿駅前を地域のセンター拠点とし、空き家・空き地等を活用して住まいとケアのサテライト拠点を整備するとしています。サービス付き高齢者住宅の建設の拠点の選定と基本構想が計画されています。この事業と船川の中心市街地の活性化と連動し、事業連携し、町なかの複合施設との一体化した同時進行事業として可能性はあるのかどうか、検討することは地域として重要と考えますが、市長の誠意ある答弁を期待して1回目の質問といたします。よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、国民健康保険税の引き上げについてであります。前年度と比較し、医療給付費分、後期高齢者支援金分、そして40歳から64歳の方が負担する介護納付金分を合わせて所得割を4.2パーセント、被保険者均等割額を6千500円、世帯別平等割額を8千円引き上げるものです。引き上げ率は、加入者2人の場合、給与所得控除や公的年金等控除などを差し引いた後の所得が200万円の普通世帯で1人当たり月3千800円、27.1パーセント、2割から7割軽減に該当する所得の世帯で1人当たり月263円から2千379円、率にして19.1パーセントから26.1パーセントの引き上げとなります。

次に、軽減世帯についてであります。

今年度の見込みでは、控除後の所得が100万円以下の世帯は3千77世帯、6

1. 1パーセント、軽減世帯は3千460世帯、66.4パーセントとなっております。

次に、不納欠損処分についてであります。

課税後の状況の変化により、納税者が無財産、生活困窮、所在不明となり、納付が困難となった場合には、滞納処分の執行停止や時効により不納欠損となりますが、平成26年度の処分世帯数は、延べ482世帯で、その内訳は軽減世帯が218世帯、普通世帯が264世帯となっております。世帯人員については、国民健康保険税は世帯課税となっているため、世帯による把握となっております。

次に、減免についてであります。

平成26年度において生活困窮等を理由とする申請は31件で、13件を承認し、残りの18件は所得が基準額を上回ったため、不承認となっております。減免は、家計急変への対応を目的とし、生活が極めて厳しい世帯については、生活保護に該当する場合がありますため、このような件数になっているものと考えます。減免措置を受けられなかった方については、事情を確認の上、分割納付や延納の相談に応じております。減免基準に該当する世帯については、制度の適用が受けられるよう、今後とも国保ガイドや広報等により、周知に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計への一般会計からの負担についてであります。

昨日もお答えしておりますが、一般会計からの繰入金は、平成17年の合併当初から当初予算では法定基準内の額を予算措置しておりますが、決算時に歳入不足のため法定基準を超えて繰り入れしており、その額は平成20年度は4千987万2千円、平成21年度は7千860万円、平成22年度は3千497万9千円、平成23年度は4千34万7千円、平成24年度は5千422万3千円、平成25年度は7千664万7千円となっております。さらに、平成26年度は国庫負担金の返還金分6千678万4千円、平成27年度は前年度の繰上充用分1億265万7千円及び決算における財源不足額1億3千131万1千円を繰り入れしております。

本年度においては、課税所得が確定した時点で現行税率により試算した結果、約3億円の財源不足が見込まれたものであります。国民健康保険加入者の税負担を軽減するため、不足額の約半額、1億5千万円を一般会計から繰り入れし、補てんすることを提案いたしております。

また、このたびの一般会計繰入は、財源不足全体に対して行われるもので、不納欠損分など個別の項目としての繰り入れは行わないものであります。

次に、公金着服事件に伴う国民健康保険特別会計の現金不足額の一般会計からの補てんについてであります。

昨日お答えした元職員への賠償請求手続の結果を踏まえ、会計上の処理については現金不足額の一般会計から国民健康保険特別会計への補てんも検討してまいります。

次に、国民健康保険事業に対する国庫支出金の増額要請についてであります。

6月8日に開催された第86回全国市長会議通常総会では、国による財政支援を拡充し、さらなる国保財政基盤の強化を図ることなどを決議し、同日、国に対し、実現方について要望いたしたところであります。

次に、公金着服金の市の責任と補てんについてであります。

昨日も申し上げましたが、これまで地方自治法に基づく賠償命令、支払いの督促を行ってまいりましたが、現在のところ賠償金の支払いはされておられません。元職員は服役中ではありますが、今後は、一部弁済による債務の承認、もしくは書面による債務の承認を求めてまいります。求めに応じない場合は、訴訟手続により賠償金の支払いを求めてまいりたいと考えております。

今回の公金着服事件につきましては、元職員が行った個人による犯罪行為であり、元職員に対し損害賠償による補てんを求めてまいります。

次に、来春の市長選挙への出馬についてであります。まずは人口減少対策や産業振興など直面している本市の諸課題について全力で取り組んでまいります。出馬につきましては、熟慮の上、判断してまいります。

ご質問の第2点は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

まず、男鹿駅周辺整備基本計画と複合観光施設の位置づけについてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画につきましては、男鹿市全体の活性化を見据え、男鹿駅周辺のにぎわいづくりを目指して、核となる施設や町並みについての整備の全体プランニングを計画することを目的とし、男鹿駅周辺整備基本方針をもとに策定したものであります。複合観光施設につきましては、基本計画のフェーズ1の中核事業として具体化を目指し、男鹿市総合計画に位置づけしているものであります。

次に、複合観光施設の事業費と補正予算についてであります。

事業費の全体につきましては、施設建設、外構整備に7億9千694万2千円、JR用地取得に7千500万円の合計8億7千194万2千円の予定であります。このほか、企業局による上下水道及びガスのインフラ工事で7千550万円を見込んでおります。男鹿石とその工事費につきましては、基本設計の中で地場産材として男鹿石と秋田杉の材料費を700万円としておりますが、できる限り経費を抑えるよう、内装や外壁もあわせ、運営主体とともに実施設計で検討してまいります。

JR工事負担金の内訳、6月補正に計上した理由及び用地の購入につきましては、工事負担金の内訳は信号通信設備撤去が480万円、電力設備撤去が540万円、線路撤去が2千万円、その他土木工事管理費が480万円で、合計3千500万円であります。このほか、土地代金として4千万円を上限に見込んでいるものであります。

JR用地を取得するためには、事前に踏み切り施設の撤去が必要であり、JR東日本秋田支社との間に工事施工協定を締結することが条件となっております。複合観光施設の開業予定にあわせて、年度内に敷地造成を行うため、同支社と協議をした上で今回の補正予算に工事負担金を計上したものであります。

運営主体となる新たな株式会社の設立につきましては、今月28日に出資の呼びかけをしている関係団体、市内業者、市内金融機関、市からなる運営会社設立に向けた準備会議を開催予定としており、法人化の時期、資本金の額などを協議することとしております。

なお、各団体で理事会や取締役会、総会などの承認手続が必要となることから、参加者の公表につきましては、準備会議で確認してまいります。

急速冷凍設備につきましては、民間事業者が国の補助制度を活用して導入することを前提として、知事にプレゼンテーションしたものであります。

JR男鹿駅と複合観光施設をつなぐ動線の整備につきましては、県の花であるツバキの植栽を予定しており、今回の補正予算に半島振興広域連携促進事業費補助金を活用した関連予算115万円を計上しております。

次に、複合観光施設の整備計画に対する市議会からの申し入れについてであります。

議会からの申し入れを踏まえて、市民等への周知につきましては、あきた未来づくり本部会議でのプレゼンテーション資料をもとに、基本設計における完成予想図をお

示ししながら、施設の具体的なイメージを持っていただけるよう工夫し、市民憲章推進協議会総会、ねんりんピック秋田2017男鹿市実行委員会設立総会、水産事業者に対する男鹿市複合観光施設の概要説明、平成28年度男鹿市商工会通常総代会、男鹿市連合婦人会主催の男鹿市中央女性学級の開講式などで、事業計画の説明を行っております。

6月24日には、船川港地区市民憲章推進協議会総会時のまちづくり座談会でもご説明することとしております。

また、運営会社につきましては、先ほども申し上げましたが、今月28日に運営会社設立に向けた準備会議を開催する予定としております。

参画する方の意見につきましては、実施設計の中で可能な限り取り入れてまいります。

議会に対しましては、事業化を具体化する中で、随時取り組み状況をご説明してまいります。

次に、複合観光施設と町なかを考える議員の会からの3点の申し入れについてであります。申し入れ事項の第1点である、「市民への説明と市民の理解が必要条件であり、その機会を早急につくること」につきましては、先ほどもお答えいたしました。が、現在、機会をとらえ、市民等への事業計画の説明に努めているところであります。

申し入れ事項の第2点である、「市民と一緒に船川の中心市街地の活性化計画を今年度中につくること」につきましては、総合計画に基づき、複合観光施設を整備してにぎわいを創出し、町なかにおける既存商店街への波及と振興を図ってまいります。

申し入れ事項の第3点である、「提案が予定されている同施設の実施設計予算を6月定例会に措置しないこと」につきましては、昨年11月27日の議会全員協議会で事業スケジュールをご説明しており、それに基づき実施設計につきましては、今定例会に関連補正予算を提案しているものであります。県においても男鹿市プロジェクトの関連補正予算を平成28年第1回県議会定例会に提案し、当該補正予算は6月17日、可決されております。

次に、複合観光施設と地方創生加速化交付金事業についてであります。

地方創生加速化交付金事業として申請いたしました生涯活躍のまち展開支援事業に

つきましては、3月定例会の総務委員会及び教育厚生委員会において、事業申請内容についてご説明したものであります。生涯活躍のまち展開支援事業の事業につきましては、アクティブシニアの移住政策として生涯活躍のまちにかかわる全体構想の立案、移住対象者への地域の魅力提供とニーズ調査、男鹿市生涯活躍のまちづくり基本構想の検討、地域包括ケアシステムの構築検討、地域プロデューサー活動によるコミュニティ形成活動などを調査事業として実施するものであります。

本調査事業による効果につきましては、移住・定住の促進による人口減少の抑制と地域経済の活性化を期待しているものであります。

男鹿版C C R C構想につきましては、今年度中に基本構想を取りまとめるものであり、秋田県市町村未来づくり協働プログラムで進める複合観光施設につきましては、今年度中に事業着手するものであります。

○議長（三浦利通君） 再質問。佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） ご答弁いただきましたが、再質問します。

最初に、国民健康保険税の大幅引き上げについてであります。ご答弁いただきましたが、非常に大変な引上額という内容であります。市長は、答弁の中にはなかったんですけども、例えば普通世帯、所得が200万円で加入者が2人の場合、どのぐらいの国民健康保険税がかかるか。なんと42万8千200円、所得が200万円ですよ。7割軽減、これは所得が33万円以下、この方々は3万9千200円、5割軽減、86万円の所得以下、これが15万9千700円、それから、2割軽減の所得が129万円の方について、この世帯では27万5千600円ということで、この普通世帯でも9万1,200円の大幅引き上げということであります。大変な負担であります。先ほど市長も答弁していましたが、この7割、5割、2割の軽減世帯、いわば低所得者世帯、国保加入者の66.4パーセントに当たる。こういう国保の加入者は、低所得者が非常に多い中で、このような大幅な引き上げがされるということは、普通世帯にとっても国保税を納めるのに大変だということが言えるわけですが、市では、この国保税ばかりじゃなく、昨年度、県内一高くなった介護保険料、そして固定資産税等、これらを合わせるとどのぐらいの負担になるのかと、大変な負担になります。それこそ納めきれないと思いますけれども、市では納めきれんと思っているのか。そして、担税力というのはどういうことなのか。担税力の意味につ

いて、市ではどうとらえていて、こういう課税をしているのか、ここら辺についてお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） おはようございます。

お答えいたします。

はじめに、今回の国保税率の引き上げによりまして、引き上げた場合、市民の皆様にご負担をおかけするということは事実でございますが、国保税、さらには介護保険料、それに固定資産税、これらにつきまして、やはり一般の家庭においては非常に負担感はあるだろうというふうには感じてございますが、私どもといたしましては、納めていただくよう市民のご理解をいただいでいくということでございます。

また、担税力についてでございますけれども、佐藤議員はご承知かと思っておりますけれども、国民健康保険税におきましては、所得に応じた所得割、あるいは人数に応じまして均等割、世帯に応じまして平等割の、この3方式により税額を算出いたしまして課税額を決定しております。世帯の合計所得が一定以下の場合には、7割、あるいは5割、2割といった軽減措置等がなされてございます。私どもといたしましては、このような軽減措置、さらには納めきれない人には、減免といったこともございますので、いわゆる担税力に見合った形で賦課がなされているというふうに認識をしてございまして、今後も税負担の公平性を担保しながら適正な課税に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 担税力に見合っていると。ですから、担税力って何だかと。それぞれの所得の中で、当然食べてもいかなければいけない、いろんな生計費がかかるわけです。これらを含めて担税力があるのかと。所得に応じて担税力に見合ったそういうことで課税しているから払えると、こういう答弁ですが、そういうのであれば税金の未納なんていうのは、あり得ない話です、本来は。ちゃんと徴収していればですよ。しかし、このような状態の中では、とてもじゃないけれども担税力がないと言わざるを得ないわけです。1年間で、出納閉鎖の5月31日現在でも、年間に2億円以上の未納が出ているのが実態であります。不納欠損が26年度で4千200万円、

不納欠損がこの5年間でですよ、全部で2億6千184万5千円になるんですよ。みんなこれ、言ってみれば、不納欠損ですから、その後、我々納税者に負担がかぶさってくるということだわけです。ですから、不納欠損については、市の一般会計で払うべきだと。とりわけ特別会計ということで、加入世帯に大きな負担がくるので、そういう意味では特別会計としての、当然一般会計で払うべきだと思いますけれども、どうするのか。

それから、不納欠損の内容です。どう処理しているのか、原因が何だかということの、答弁あったかどうかちょっと聞き忘れしましたけれども、私は、ほとんど、すべてと言えるかどうかまではわかりませんが、全部生活困窮ですよ。不納欠損の原因は生活困窮、これで処理しているんです。そうすれば、生活困窮は減免に当たらないのかと。条例上、できるわけでしょ。なぜ減免にしないのかと。そして、月々幾らずつでも徴収しながら、長くかかっても払ってもらおうとか、そういうことをしないと不納欠損は減らないということですから、その原因、生活困窮に間違いありませんか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員、一問一答ですので、区切って質問してもらえればと思います。

○1番（佐藤巳次郎君） まず、その原因について。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

不納欠損につきましては、幾つかありますけれども、一つには無財産、もう一つには生活困窮、あるいはもう一つは所在不明といったことが理由になっております。これについては、それぞれに不納欠損の委員会におきまして、個々の事情等を精査しながら不納欠損に当たるかどうかということを不納欠損処分検討委員会の方で審査をいたしまして、それに該当するものについてやっております。すべてが生活困窮というわけで、所在不明というのもございますので、生活困窮というわけではございませんが、もう一つはこの生活困窮と減免でございますけれども、減免につきましては、例えば昨年度の収入と比較しまして、今年度大幅に何らかの災害、その他により減ったと、そういった事情があった場合に条例の規定で減免しておりますので、生活困窮イ

コール直ちに国民健康保険税条例の減免基準に該当するというものではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 所在不明もあると。これはほんのわずかですよ。ほとんどが生活困窮です。生活困窮世帯が、こういう不納欠損状態に陥ると、未納になっているといった場合の減免の適用について、生活困窮というのは該当しないのか。国保税条例には、市長の認めるものという条項もあります。不納欠損にする前に、そういう市長の判断で減免もできるということになってはいますが、そこら辺の適用、今までやったことありますか。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 国民健康保険税の減免でございますけれども、国民健康保険税条例におきましては、まず減免ということで、「貧困により生活のため公私の扶助を受ける者又はこれに準ずると認められる者」が一つございます。

二つ目といたしまして、「当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者」。

三つ目といたしまして、「国保の被保険者の資格を取得した日において65歳以上である者であって、資格取得日の前日において国民健康保険法第6条第1号から第4号まで又は第7号の規定による被保険者、組合員又は加入である者の被扶養者であった者の属する世帯の国民健康保険税の納税義務者」。

四つ目といたしまして、「前3号に掲げる者以外の者で特別の事情があるもの」というふうに条例では規定してございます。

これに基づきまして、同条例の施行規則において、例えば先ほど申し上げました「貧困により生活のため公私の扶助を受ける者又はこれに準ずると認められる者」というものにつきましては、生活保護法に規定する扶助を受けている者、就学援助等の公的扶助を受けている者で当該世帯の収入額が生活保護法による保護の基準により算定した最低生活費の額以下のもの等々、規定してございます。先ほど申し上げましたように、これらの規定に該当した場合は減免になりますけれども、単純に一律にすべてが減免になるというものではございませんので、よろしく願いをいたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 国保税の引き上げについては、またの機会に質問いたします。

次に、公金着服事件の市の責任についてでありますけれども、きのうもいろいろ議論がありました。

そこで、補てんの責任は、訴訟までなると長くなると。それでも10年で時効になると。時効の中断もありますから、もっともっと長くなる可能性が十分あるわけです。そうした場合、いつとれるかということになれば、ほとんどとれないという、今回の例になればですよ、私はそういう感じがするわけですがけれども、いつとれるかわからない中で、市自体で補てんの責任というものがいいのか。市長の管理監督責任、自分の減給処分はしたけれども、横領額の補てんについてですよ、最終的にどうなるのかと、お聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

昨日もご答弁させていただきましたけれども、やはりこの職員の犯罪行為だということ、賠償については、この職員に求めるべきというふうに考えているところでございます。今後、元職員は服役中でございますけれども、きのうもご答弁させていただきましたが、そういう時効の中断に向けての一部弁済による債務の承認だとか、書面による債務の承認だとかを求めてまいりたいと思っております。

もしこの求めに応じない場合、訴訟手続を考えておりますけれども、この訴訟を提起する場合は、議決事項でもございますし、訴訟費用ということもございますので、訴訟を提起する方向で議会にご相談を申し上げたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） そうすれば、仮にですよ、いろいろな最終的に訴訟とか何とかあって、それから差し押さえとか仮にあってですよ、やっても、なおかつこの額に達しないといたした場合の補てんは、市で考えられるんですか。その点はどうですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

繰り返しになりますけれども、この元職員の犯罪行為に基づくことですので、まずはこの元職員に対して賠償の支払いを求めていくと、これが基本でございますので、そのことに向けて努力をしまいと、こういう考えに立って努力をしまいたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 市では全然最終的に払う気はないと。市長自身も、あと10カ月より任期ないんですけども、支払う気はないですか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、犯罪行為でありますので、あくまでも元職員に補てんを求めてまいります。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） これらの横領事件等で被害があったという自治体は、全国にいろいろあると思いますけれども、最終的なこの解決方法、市で負担したと、または市長が負担したという例はあるんですか。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

今、直ちに全国的なその事例の処理の結果は、今ちょっと把握してございませんが、例えば横領額に相当する部分を、例えば管理職以上でその同額を市に、いわゆる寄附をしたとか、あるいは首長がその同額を給与から減額をしたとかといったことはあります。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 男鹿市でそういうことは、やろうとしないんですか。ほかに例があるわけで、やって悪いということはない。私は当然、市民感情からするならば、早々に市でこの対応策をやって、市民の理解を得るとというのが当然だと思いますけれども、そこら辺についてはどうですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 繰り返しになりますが、きのう、監査委員の答弁にもございました。非常に悪質な犯罪行為だということでございますので、この元職員に補てんを求めていくことが基本であるというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） いや、基本はわかるけれども、そういう他自治体での例もあるわけで、私はぜひその例に倣って、市民に迷惑のかからないように対応策を早急にとると。少なくとも、市長の任期前にその解決をすべきと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

この市長の任期中というお話でございましたか、もうそれこそこれは何度も繰り返しをさせていただきますが、この元職員への負担を、賠償を求めていくということにこだわってまいりたいということで、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 全く私からすれば、そしてまた、市民感情からしても納得のいかない答弁と言わざるを得ません。

それと、この決算上の扱いでありますけれども、きのうの答弁では、被害額について但し書きで未収金扱いということで、毎年そういう形でやっていくということですが、私からすれば、こうやって毎年やるとすれば、議会で決算の不認定というのが当然あり得るということですが、その点についてはどう考えていますか。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

横領金の決算上の処理につきましては、いわゆる国の方で出しております行政実例に従いまして、昨日、収入済額としまして決算書の欄外に横領の旨、現金不足額を記載しておくという、決算上の処理はそのようになります。これにつきましては、当人から賠償がなされなければ、ずっと現金不足という形が続いていくこととなりますけ

れども、決算のその、どう言いますか、認定、不認定の関係につきましては、私どもではお答えできかねますので、その辺のところはご理解をいただきたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 後の方々も質問あるかと思いますが、まずこの分については終えたいと思います。

男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

今回の予算にJRの船入踏切の撤去費用3千500万円、この内訳について説明がありました。今、JRでは工事を現在、多分新しい電車が来るということも含めて、今の踏切のところはあといらなくて、2カ月ぐらい前から遮断機も取り外しておりますよ。市の予算には、この遮断機の撤去費用とか、線路の撤去費用、その他も含めて入っていると思うんですけれども、私からすればJRの今の、内部での工事やっている事業の中に、この撤去費用、当然あると思うんです。それは撤去する義務が、不要になったものはJRでやるというのが当然であります。私から言わせれば、市の方でその代わりをしていると、撤去費用ですよ、3千500万円も出すということだと思っただけです。前々からJRで計画して、今その事業計画をやって、遮断機も下ろしながらやっているわけです。そういうことですから、わざわざ市の方でこの金を出すという意味が、私はわかりませんけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） JRの関係でございますが、先ほどもありましたが、このたびの3千500万円の中には信号通信とか電力とか、保線土木管理費等となって、合わせて3千500万円となっております。これにつきましては、JR側と幾度となく協議をしておりますけれども、これにつきましては、いわゆる今の複合観光施設の予定地の方に至る、現在使用していない線路用地につきまして、市の方で購入するという前提の中で、この信号関係の工事等々を行わなければ売却の手续に入れないということがございまして、今回そのための踏切関係の信号通信施設とか、それらの関係の工事をしなければならないということございまして、いわゆる市側のその土地を購入するという都合だということで、この工事については市側が負担するという事になっております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 市側で責任があると、こういう言い方ですな。全く違うですよ、それは。JRの工事なんです。それ全く答弁違うし、この予算措置も私これは絶対おかしいということです。後でいろいろなJRの工事、今までJRでやっている工事内容について、いろいろな図面等、工事費とか後で請求したいと思いますので、その準備をしていただきたいと思います。

それから、時間がありませんので、急速冷凍について一つお聞きします。

先ほどの答えでは、これは市では応援するんだと、その資金を国から借りる、補助金をもらいながらやるということで、それを応援したいと、こういう内容でしたけれども、この知事プレゼンには、さっき質問したように急速冷凍設備の導入、活用による地場水産物の安定供給、はっきり書いてるんですよ。市で導入しないんですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 知事プレゼンテーションは、県と市のプロジェクトで練り上げた男鹿市プロジェクトの内容に基づいて市長が行ったところでございます。その中に急速冷凍設備の導入活用による地場水産物の安定供給ということが、この複合観光施設の特徴の一つとしてあらわしております。ただ、これはすべて市がということではございませんで、市が設置するということではございませんで、民間活力を活用して整備する部分は当然あるわけでございます。そういうことで、今、民間の事業者の中で、急速冷凍施設の導入を目指しているということでございますので、そういう国の補助事業に向けた申請を市として支援しているということでございます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） この、あなた方の出した資料です。プロジェクトの事業概要ですよ。市の事業群って書いてですよ、その中にこの急速冷凍の導入と書いてるんですよ。市の事業なんです。全く違うんじゃないですか。絶対市で導入しないと言えますか。まずその点について。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

このプロジェクトのメニューの中で、民間の活力を生かした形で実現を目指すということも当然含まれるというふうに思っているところでございます。そういう民間の活力を活用して実現を目指すという中の一つが急速冷凍施設ということでございますので、これはこの全体の複合観光施設の計画の中に組み込まれるように、国庫補助に向けた動きを市として支援してまいるといことが、今考え方によるものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 私言ってるのは、あなたの方では支援すると言ってる。これ見れば導入すると書いてるから、これ整合性ないって言ってるんですよ。私個人的にはですよ、急速冷凍を市で導入して利用者に大いに利用してもらおうと。漁業協同組合等に設置してですよ、手数料とりながらやっていくということは、私はあり得ると思うんですよ。けども、あなたの方はそうでない、支援するだけだと、こう言うから、今の知事プレゼンと違うんじゃないかと、こう言ってるんですよ。

時間がないので、今回実施設計予算が出ております。これは議会の了解を得なければできないと、最終日に採決が出てくるわけです。市の方では、これをどこまでも押し通して、否決されればされてもいいと、こういうことですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） この未来づくり協働プログラムによる複合観光施設の目的は、それこそ観光の振興、漁業振興、農業振興、そういった目的を掲げながら実現を目指しているところでございます。この最終日のことについてお話がございましたが、私どもでは、何とかご可決いただくよう努力してまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 時間ありませんが、ぜひやはり議会と当局が、この後どうなってくるか、予算特別委員会、各委員会があります。その中でいろいろ議論があるかと思しますので、ぜひですね今回の議会で採決までさせるという状況でなくて、市の方でみずから、私は撤回するべきだと思いますけども、議会の中では先送りするという話もありますし、十分そのあたりを腹に据えてですよ、やってほしいということですよ。

それとあわせて、この計画が市民の理解を得てないというところに一番の問題があるんですよ。先ほど市長は、あの会、この会で説明してきたと。それはただ説明なんですよ。挨拶のついでで市長が説明してるだけの話。それなんか説明に当たらないですよ。自分みずから率先して町なかに入って、きょう何時からやりますよと、ぜひ皆さん来てくださいと、いろいろな声を聞かせてくださいと、これが当然でしょ。そういうのを船川のまちの中で一度もやろうとしない。何回言われてもやろうとしない。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員、時間です。

○1番（佐藤巳次郎君） そういうことですので、そういうことでは、この計画は成功しないということです。

以上で質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、5番佐藤誠君の発言を許します。

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。5番佐藤誠君

【5番 佐藤誠君 登壇】

○5番（佐藤誠君） 傍聴の皆さん、お疲れさまです。新生21の佐藤誠です。

私は今回、複合観光施設について、特に質問させていただきたいと思います。

通告によって質問させていただきたいと思いますので、市長の誠意ある答弁をお願いいたします。

まず最初に、知事プレゼンで成案となったという話がありました。その内容についてお伺いしたいと思います。

3月25日の知事プレゼンが終わって、4月12日に市役所より我々議員に封筒で送付されてきたものは、パワーポイントで説明したと思われるA4のカラーのつづりとA3の図面のつづりでした。その後、今まで私たち議員にも何も説明がない状況であり、また、こういう内容でプレゼンしますという事前説明もなかったというか、私にとっては送られてきたものは初めて見た内容も多かった。一体、成案となった案とは何なのか、その内容をまずお伺いいたします。

②として、送られてきたその資料のうち、どこまでを知事プレゼンで説明しながらのプレゼンだったのか、それもお知らせください。

3番として、プレゼンで知事からの反応はどうだったのか、何が認められ、何が認められなかったのか。また、問題点や指摘や助言、意見や質問が出なかったのか、出たとすればどういう内容だったのかお知らせください。

(2)として、変更できない点はプレゼン前と同じか、それはどういう点かという点についてお伺いします。

3月定例会の一般質問での答弁では、プレゼン後、変更できない点について、このプロジェクトの目的、県有地への複合観光施設の整備、そしてプレゼンで説明するいろいろなソフト事業などは変更できないと言っていました、その答えは今でも同じでしょうか。

②として、県から受ける2億円の補助の最低条件は何でしょうか。

③として、プレゼン前の説明では、プロジェクトチームの中でいろいろなソフト事業について計画を練り上げていて、プレゼン前に議会には説明をしたいと副市長がおっしゃっていましたが、それもないうままプレゼンのときを迎えたのではないのでしょうか。それに対する答弁をお願いいたします。

(3)市民や議会の合意は、いつごろまでに、どのようにして得ていくのか。

1番、私たち複合観光施設と町なかを考える議員の会では、象徴的に市民の生の声を聞くために5月8日、船川港地区に新聞折り込みを入れて5月22日、市民会議をハートピアで開催しました。関心のある市民が、ほぼ満席、144名が集まってくれましたが、参加者の8割以上が、この計画について説明も受けていないとのことでした。また、アンケート結果では、94パーセントがこのまま進めていくことに疑問を持っていることがわかりました。多くは、町なかの活性化と同時に計画を進めてほしいという意見と、町なかの活性化を優先すべきとの意見がほとんどを占めていました。こういう状態で今後、いつごろまでに、具体的に、どのようにして市民や議会との合意を形成していくのかお伺いいたします。

②どのような方法で、その合意形成が図られたことを確認するでしょうか、お聞かせください。

次は、計画内容と予算内訳について。

市からは、成功している事例のさまざまな講演会の案内をいただき、参加させていただきました。しかしながら、講演会での講師のアドバイスと男鹿市の進めているや

り方とは、逆の方向であり、このままではうまくいかないと思ったのは私だけではないでしょう。

また、なぜ市の方針と違う人たちの講演会を何度も開いたのでしょうか。アドバイスをもらっても、何も変わらなかったのじゃないのでしょうか。

②そもそも半径50キロメートル圏内、北は能代市、三種町、潟上市、南秋田郡、秋田市、由利本荘市の一部、そこからここに来てお金を落とさせる、その魅力は何なんのでしょうか。単なる新鮮な海の幸では、ドジャースやいとくと余り変わりません。ましてや急速冷凍機というものがあっても、新鮮な海の幸を売りにするなら、何で冷凍物を食べさせるのかというマイナスイメージしか出てきません。CAS冷凍したものは、既にほかにも置いてあります。ここに来るために、秋田市の市民市場よりここを選んで来ていただく魅力は何かを教えてください。

また、大潟村の道の駅に行かずに、ここに来たいと思わせる魅力は何ですか、お聞かせください。

③議会として基本設計の内容の賛否も取っていないのに6月定例会に実施設計予算として上がりましたが、どの図面に基づいた予算なのかお知らせください。

④早稲田大学のグリーンプラン・パートナーシップ事業は、これに絡めて行われるということでしたが、どうなっているのかお知らせください。

⑤今回初めて出てきた話と思うが、JRの船入踏切の撤去工事負担金ということで3千500万の予算が計上されている。その工事の何割を市で負担することになるのか、これは先ほど巳次郎議員の質問にもございましたが、改めてお聞かせください。

⑥細かいことは予算特別委員会で聞きたいと思いますが、未来プロジェクト関連の市が負担する費用の総額は幾らと試算しているのか。また、そのうちオープンまでのイニシャルコストとオープンしてからのランニングコストの試算は、幾らぐらいと見込んでいるかをお知らせいただきたい。

(5) 運営主体と運営責任者について。

①民間の株式会社というけれども、なぜ市が出資するのか。もし赤字になったら、市は補てんすることになるのではないか。

②万が一、その運営会社が経営できなくなったときは、市が負債を抱えることはないか。その場合、建物のみ残ることがあれば、どうなるのか。やっぱり市民の税金で

補てんしていくことになるのか。運営の保証はあるのかについてお答え願います。

③運営責任者について、現在折衝中と聞いているが、市で雇用するのか、それとも民間の運営会社で雇うのか、お聞かせください。

④指定管理料を見込まない試算で、年間3万4千円の利益でした。テナントの収入としては105万円ぐらいだったと思います。運営責任者を雇用する費用分は、市の持ち出しになっていくのではないか。

次、最後です。フェーズ2、フェーズ3というのは、どうなりますかという点でございます。

①素案としてつくった基本構想のときに、フェーズ2、フェーズ3については、まずフェーズ1をつくり、その後の経済の情勢などを見きわめての話になると市長は答弁していたので、フェーズ2、フェーズ3は、宙に浮いた話とっていました。しかし、ことしの3月の菅原県議の広報誌「リンク」では、その素案である40億もかかるフェーズ3までも載っていました。そして、この絵は夢ではありません。現実にはJRは男鹿線に巨費を投じて再生を図りますとうたっています。市はこの広報が出た段階でも、また、今でもこれに対して何も否定していませんので、市民の中には、これが9億でできるのかと誤解している人も多くいます。実際あの絵の構想が、どこまで生きているのか、また、JRは蓄電車以外、今後どんな巨額の費用を負担しているのかをお知らせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、複合観光施設についてであります。

3月25日に開催されました、あきた未来づくり本部会議において成案となった内容は、4月12日付でお送りした資料のとおりであり、3月14日の議会全員協議会でお示した秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトの案をもとに、視覚的にイメージしやすいよう、写真等を組み込んだものであります。この資料は、4月12日開催されました総務委員会協議会でご説明の上、配付したものであります。

なお、お送りしたもう一点の資料は、3月25日に完成した基本設計業務の成果品から抜粋した完成予想図などであります。

知事へのプレゼンテーションでは、お送りした資料をもとに説明し、知事との協議を経て成案となったものであります。その際、県からは施設の運営主体、男鹿市の宿泊客数及び施設の平日運営への対応策について質問がありました。今後、成案となったプロジェクトの基本的なコンセプトに基づいて、運営主体と男鹿市複合観光施設設営推進協議会の方々と一緒に実施設計を進めてまいります。

県から交付される2億円の条件についてであります。平成27年度中にプロジェクトが成案となりましたので、今年度中に事業に着手することです。

また、プレゼンテーションで説明したソフト事業につきましては、3月14日の議会全員協議会においてお示しした内容であります。

次に、市民や議会との合意形成についてであります。

先ほどもお答えいたしました。3月25日に秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトが成案となったこと、さらに複合観光施設基本設計が完了したことから、現在、市では機会をとらえ、事業計画の説明に努めております。市民憲章推進協議会総会、ねんりんピック秋田2017男鹿市実行委員会設立総会、水産事業者に対する男鹿市複合観光施設の概要説明、平成28年度男鹿市商工会通常総代会では、それぞれの施設の設備計画の概要を総会の際、時間を取っていただいでご説明いたしております。

6月24日には、船川港地区市民憲章推進協議会総会時のまちづくり座談会でも説明することとしております。

また、男鹿市連合婦人会主催の、男鹿市中央女性学級の開校式では、市内から参加した80人の会員に向けて、男鹿の市政についてと題し、複合観光施設の事業について私からパワーポイントを使って説明し、講演という形にいたしました。

また、男鹿市複合観光施設設営推進協議会の五つの専門部会において、意見の集約が完了したことから、去る6月10日開催の総会において、各専門部会の部会長から複合観光施設の整備の推進に関する提言がなされたものであります。

今後、今定例会に関連補正予算を提案してあります実施設計に取り組むに当たっては、議会にご説明し、ご協議いただきながら、運営会社に参加する方、男鹿市複合観

光施設設営推進協議会とともに内容を詰め、事業計画を具体化してまいります。

次に、計画内容と予算内訳についてであります。

まず、講演会の開催についてであります。市では複合観光施設の整備に当たっては、男鹿の新鮮な海の幸や農産物等、地場産品にこだわり、付加価値を高め販売していくこととしており、そのコンセプトが同じ先進事例として山口県萩市の「道の駅 萩しーまーと」駅長である中澤さかな氏や福岡県宗像市の「道の駅むなかた」の館長である山崎宏幸氏を講師に迎え、講演会を開催したものであります。

市では、講演会の内容を踏まえて具体化した事業計画に、関係団体、市内業者、市内金融機関から賛同を得て、6月28日に運営会社設立に向けた準備会議を開催することとしております。

男鹿に来たいと思わせる魅力は何かについてであります。海産物などで差別化を図り、付加価値を高めることを運営責任者と研究してまいります。

また、今回の実施設計予算は、4月12日の総務委員会協議会で説明した基本設計をもとに提案したものであります。

環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用したグリーンプラン・パートナーシップ事業につきましては、昨日もお答えいたしました。複合観光施設における再生可能エネルギー設備の導入の可能性を検討いたしました。太陽光発電設備、太陽熱温水器について、事業性が高く、それ以外の設備については導入は難しいものと判断しております。今後は、今定例会に関連補正予算を提案しております実施設計に取り組む中で、本事業における成果を踏まえ、複合観光施設への再生可能エネルギー設備の導入を進め、二酸化炭素の排出抑制に努めてまいります。

踏切撤去工事負担金3千500万円につきましては、1月21日の議会全員協議会でご説明いたしましたJR用地取得費8千万円に含まれるもので、踏切撤去に関する費用は男鹿市が全額負担するものであります。

また、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトの市が負担する費用の総額及びイニシャルコストとランニングコストにつきましては、先ほどもお答えしておりますが、イニシャルコストは施設整備に係る事業費として8億7千194万2千円を予定しております。ほかに企業局が実施するインフラ整備で7千550万円と見込んでおります。

また、開業後のランニングコストは、運営会社が負担するものでありますが、平成27年12月25日に作成した収支計画書では、年間約4千700万円と試算しております。

次に、運営主体と運営責任者についてであります。

民間の株式会社への市の出資と補てんについてであります。運営主体となる会社は男鹿の観光、漁業、農業の振興のほか、道の駅としての公的部分を担う会社でもあることから、市が一定の出資をすることは必要と考えております。

施設の収支計画に関しては、施設運営の専門家や金融機関のアドバイスをいただきながら堅実に作成しているほか、採算性の向上について運営会社設立に向けた準備会議で検討してまいります。

また、非営利部門である道の駅機能に対する指定管理料の検討も行ってまいります。

運営責任者の人件費は、運営会社が雇用し、負担するものであります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画における構想についてであります。

これまでもお答えしておりますが、複合観光施設につきましては、基本計画のフェーズ1の中核事業として、秋田県と一体となって整備を進めているものであります。フェーズ2以降につきましては、複合観光施設でにぎわいを創出した上で市の財政状況、社会経済情勢を見きわめた上で判断してまいります。

また、JR東日本との協議につきましては、複合観光施設の整備に係るJR東日本所有の用地の取得費及びそれに伴う工事負担金に関する協議を行っているものであります。

JR東日本が平成29年春に予定されている蓄電池搭載電車の導入に向け、投資しておりますが、それ以外の投資の協議などは現在のところ、していないものであります。

今後もJR男鹿線の利活用に取り組み、JRと連携して、にぎわいづくりに努めてまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、佐藤議員。

○5番（佐藤誠君） ありがとうございます。じゃあ順番に一問一答で質問していきたいと思っております。

そうすれば最初に、この我々に送ってきたこのA4のこういうカラーのやつ、これとA3の図面集が送られてきました。今のお話でいくと、これをプレゼンでやったということであって、これは3月25日にできたとおっしゃっていましたね。今の話では。そうすると、これは持っていかなかったんですか、いったんですか。これは知事に提出したんですか、その時点で。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

知事プレゼンテーションで用いた資料は、今、議員ご提示ございましたカラー版のその資料だけでございます。この基本設計の部分については、特にプレゼンテーションでは用いないものでございます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 多分そうだと思っておりました。知事プレゼンの時間も21分ということですので、これぐらいしか説明できないんじゃないかとは思っていました。

となると、プレゼンで説明していないということは、この図面の内容というのは提案もしてないということになると思いますが、どうしてそれが成案と言えるんですか。これは成案ではないんですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

成案となりましたのは、先ほども佐藤巳次郎議員にも申し上げましたが、未来づくり協働プログラムの男鹿市プロジェクトの、いわゆるポンチ絵と言われるこのプロジェクトでまとめたものでございます。それを視覚的に見やすいように写真などを組み込んだということでございます。この基本計画そのものにつきましては、県と市の協議の中で、途中過程も含めて協議の中に取り込んでおりますけれども、知事プレゼンの中の資料としては用いていないということでございます。プロジェクトでうたっております観光振興と地域活性化の拠点となる複合観光施設の整備というようなことで、そのプレゼンテーション、ごらんいただければおわかりになりますけれども、いろいろ資料としてはお出しをしたということでございます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） ちょっとおかしいですね。先ほど巴次郎議員のときには、いろんなところで説明するとき、この完成予想図とかも出しているっておっしゃいませんでしたか。そうおっしゃいましたよね。これは、でもプレゼンでは出してないということですよ。ここからまず違いますよね。だから結局、市民に対しては、プレゼンで出てないものを説明してるということですよ。それを、あたかもプレゼンで認められたかのようにして出しているんじゃないかなと思いますけど、そうではないですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 基本設計の成果品は3月25日に仕上がったところでございます。この同日に市長のプレゼンテーションがあったものでございまして、このときには、プレゼンの場では用いることは、当然できなかったというところでございますが、その内容については先ほども申しあげましたけれども、折り込んではいらうふうには認識をしております。市長から申しあげましたいろんな説明会で、この基本設計の内容を説明をさせていただいているということでございますけれども、プレゼンについては同日、成果品ということでございますので、用いることはできなかった。時間的にも詳しい説明をすることはできなかったものというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） そこはこれ以上詳しく説明しなくても、聞いている人はみんなわかると思うので、言いません。

次、27年度にこれは成案作成という条件とならなければならなかったんですが、知事プレゼンを3月25日ぎりぎり27年度中に成案になりました。でも、先ほどの市長の答弁によりますと、28年度中にこれは事業着手しなきゃいけないとありました。未来プロの要綱にもあります。事業着手とは、具体的に最低限、何をすることですか。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） お答えいたします。

事業着手ということですのでけれども、未来プロの実施要綱の運用の中で、実施設計することが事業着手ということになっております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） すいません、実施設計をすることというのは、実施設計に着手するということよろしいですか。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） お答えいたします。

実施設計を着手するということで認められております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） それはわかりました。

先ほど市長の答弁の中に、知事からの何も反応がなかったのか、意見や質問が、どうも何もなかったような感じだったんですけど、私はプレゼンの資料、私どもに送ってきたときは、そのうち必ず説明があると思っていました。でも、4月になっても、5月になっても、6月になっても我々議員には、総務委員会にはあったかもしれませんが、市当局からは何も説明がなかったということは、そもそもどういうことなのかを推察してみるに、県としてはプレゼンというのは結構形式的で儀式的なものだったのではないかと思います。とにかく未来プロジェクトに男鹿市も参加して、2億円を上手に使ってくれればいいということに、ほかならないんじゃないかなという感じがしておりました。男鹿市としては、とりあえず2億円は確保できたということが大事であって、内容については、これから検討していくという構えで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

知事プレゼンテーション、この未来づくり協働プログラムそのものが、それこそ県の観光振興という面での男鹿への期待、そして漁業振興、農業振興という、そういう産業振興という男鹿市の期待、そういうことを突き合わせながら議論をして練り上げたものでございます。このいわゆる先ほど申し上げましたポンチ絵という男鹿市プロ

ジェクトの内容については、今後、内容を具体的に練り上げる部分は多々ございますけれども、こういう県としての観光振興の期待を、このプレゼンテーションの内容から期待できるものというふうに受け取っていただいたものというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 最初の質問で、変更できない点はプレゼン前と同じかということちょっと伺ったんですけど、そのことについての答弁が、ちょっと聞き漏らしたのかわかりませんが、余り言ってなかったような気がします、そのことについてもう一度お願いできますでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 先ほど市長から、プレゼンテーションの内容についてご答弁申し上げました。このベースとなります男鹿市プロジェクトの先ほど来申し上げておりますポンチ絵という部分でございますけれども、こういう内容を視覚的に固めてプレゼンをして、合意をいただいたということでございますので、ここに書き込んだ部分につきましては、変更はできないものというふうに思っております。

ただ、いろいろ具体的にという意味で言いますと、例えば多様な交流体験メニューの造成だとか、男鹿ブランドの磨き上げだとか、そういったような、事項としては書き込んでおりますけれども、具体的にどのように進めていくのかという部分については、いろいろ市民、関係者の方々のアイデアもいただきながら練り上げていく部分というような、多々あるという性格のものであるというふうに理解をしております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 私が言ったのは3月議会での話でしたけど、プレゼン後は変更できない内容は何かということをもっと伺ったはずですけど、その内容と今の話では随分違う。ここに掲げた内容は、変更できないようなことを言ってるということは、これはおかしいんじゃないですか。私は本会議でちゃんと質問してるんですよ。そのときに、プロジェクトの目的は変えられない、県有地のところに複合観光施設を整備するというのは変えられない。それから、ソフト事業、いろいろこれから検討するけど、それは変えられないと。そのほかは変えられるということに理解しましたが、

これだと、がちがちになってしまっているんじゃないですか。この食い違いは、どう説明されますか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

繰り返しになりますけれども、この男鹿市プロジェクトの内容を知事プレゼンテーションで視覚的に形をつくりながら用いて説明をしたと、プレゼンテーションを行ったということでございます。

変更できない点ということでございますけれども、この男鹿市プロジェクトでまとめております県有地を有効活用した複合観光施設の整備、それと男鹿の魅力の再構築、あるいはブランド力の強化、特に男鹿の魅力の再構築だとかブランド力の強化といったような、このソフト部分につきまして、例えばこの女性の誘客を促すような工夫、あるいはおしゃれ感のあるような特産物の開発、女性向けのプロモーションの展開といったようなことが、このプロジェクトの中には書き込まれております。こういう観光客の旅行先を決めるのに、非常に女性の存在というのは大きいというふうに、いろんな統計でも出ておるといふふうに聞いておりますけれども、そういうことを意識した、女性にも親しまれる、女性にも目を向けてもらえる施設とするという、これが県の方の考え方にも基づくものでございまして、こういうことについては基本的に、変えられないというふうなことで申し上げました。ただ、おしゃれ感のある新たな特産品とはどういうものなのかとか、そういう女性の誘客を促す料理の開発はどういうものなのかとか、そういったような具体の進め方につきましては、これからいろいろ関係者の方々、市民の方々からお知恵を借りながら固めていかなければいけないというふうな意味で答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 今の答弁は、意外と3月に近かったです。

であるならば、例えば私、プロジェクトの内容をここに持っていますけれども、変えられない内容の中で、例えばこの9億円というものは固定したものではないと思います。これも動かせる内容だと私は今の答弁からは理解いたしますが、間違いのないと思いますのでこのままいきますが、この協働プログラムの要綱の中には、本来市が自

治体として出さなきゃいけないものは、市も県と応分の負担をするということをやっています。応分というのは、幾らになるんですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

この応分の負担ということでございますけれども、前提として、県が2億円をめぐりに交付をするという前提がございます。それに対して市がどれほどの負担をするのかということでございますけれども、これは当然、市と県と、この施設の設置の目的、期待するもの、そういったものを考えて事業費は固まってくるわけでございますので、その事業費を県は2億円という枠がありますので、それに対する市の、この施設への目的、期待といったものも含めた負担ということで、特に金額といったものに枠をはめたものではないというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 私の言ってる意味が、ちょっと伝わらなかったみたいですけども、言葉として応分というのは、やはり2億円、県が出したら市も2億というのが応分という言葉の意味だと思いますけど、その辺は最低2億円出すということが応分ということではなかったのでしょうか。だから、総額4億でもよかったのではないのでしょうかということを知りたいんですけど。応分という言葉の意味です。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

目的にかなう施設をつくるということが、事業費ももちろんですけども、その前に設置する目的、規模、そういったものを固めて、その上で事業費ということがだんだん固まってくるものというふうに思っております。2億円に対して2億円というようなお話でございました。今、資料は持ち合わせておりませんが、いろいろな市町村未来づくり協働プログラム、他市の事例を見ておられますら、2億円に対して2億円といったような考え方には立っていないものと理解をしております。

○議長（三浦利通君） 喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員

○5番（佐藤誠君） それでは、ちょっと進んで質問したいと思います。

市民とか議会との合意という件で質問したいと思いますけども、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの要綱には、プロジェクトの推進という項目がありまして、その②に市町村はプログラムの立案や実施に当たって、地元住民や商工団体、農業団体等の関係団体、企業とも十分な連携を図り、地域を巻き込んだものとなるよう努めるとあります。また、プロジェクトの策定基準という項目の中にも、プロジェクトの評価項目が決められてあって、その中には、地域性には地域の実情や住民ニーズに対応したプロジェクトであるかというのがうたわれてあります。先ほど、今、住民にいろんな会で市民憲章とか、ねんりんピックとか言ってましたけど、そういう会でもって説明しているし、今後もやるという話ですが、県のそのプレゼンやるときというのは、こういう事前の合意形成とか、議会の合意というものはいらなかったものなんですか。それでも県は受け付けてくれたものなんですか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

知事プレゼンテーションの中で、先ほど市長からも知事の方からの質問等ということでお答えをさせていただいておりますけれども、この知事プレゼンに先立って、県のプロジェクトを統括する上層部の方にも私どもの対応、あるいは議会の皆様からのご意見等々、それから市民の方々への説明の状況、そういったことについて全部報告をしているところでございます。そういったことはプレゼンテーションの場では特に話題にはなりませんでしたが、そういったことは全部折り込んだ上で合意をいただいたというふうに認識をしております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 多分県が受け付けてくれるということは、市民の合意なり、議会の合意なりが得られたということを市の方で報告されているんじゃないかなと思って

おりました。実際は違ふと、もう合意されているのであれば、今みたいにあちこちで説明しなくてもいいわけです。でも、やるっていうことは合意できていないということを知っているから、やっているんだと思いますよ。ということは、県に対して、その辺を隠して言っているということかもしれません。これはこれで、この辺にしておきます。

次、計画内容と予算内訳について、少し関連で言います。

先ほどからのものと関連しますけれども、私も男鹿駅周辺まちづくり講演会とか、いろいろ講演会へ行きました。森ビルのおかげも、どう言われたかということ、まちづくりが住民運動とならなきゃならない、そうしないと失敗すると言われました。あの六本木ヒルズでさえ、イベントをやり続けなければならないと、そのご苦労を孫さんが語っておられました。

また、「道の駅むなかた」の山崎館長は、運営に行政が入ってくるとやりづらくて大変だと言っておられました。また、CCRCのコミュニティネットの高橋社長はもっとはっきり、今の複合観光施設をそのままやれば、うまくいかないよと。町なかと一緒に考えなければならないとまで言っておられました。あのときは、市長が目の前で聞かれていたと思います。

また、この間開かれました市長がパネリストになった都市部との交流による県内沿岸部の活性化という会では、合意形成等、身の丈に合った計画、これがポイントの内容だったと思います。これが大事であって、こういうことをやらないと失敗例ということも挙げていました。丁寧な住民との合意形成の積み重ねがないまま事業計画を進めたため、コミュニティがぎくしゃくして、そういう結果を招いたこと、そういうことも勉強させていただきました。だから、まちづくりが住民運動となるように導いていき、運営には男鹿市がかかわらないで、完全な民営化として、町なかと一緒に計画を進めていって合意形成を図って、身の丈に合った計画、予算となるように見直ししなければ、計画しないんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

今いろいろ例示された集まりが、私全部承知しているわけではございませんが、こ

の計画について、やはり住民のご理解をいただくよう努めるということについては、そういった思いという、住民の方々からこの計画に賛同いただくような、そういう動きを醸成していく努力であるというふうに認識をしております、今後、さらに頑張りたいというふうに思っております。

「道の駅むなかた」の館長は、運営に行政がかかわれば、それこそ失敗すると、そういったようなお話はしっかり私も記憶しております。今想定しております運営会社につきましても、やはり民間の方々の、あるいは運営責任者の知識、そういったものを主体にしながら進めていってほしいというふうに思っております、行政がかかわらない形で、この複合観光施設の運営を進めてほしいというふうに思っております。

コミュニティネットの社長も会議の冒頭ではそういう話をされていましたがけれども、私の記憶では、このまちづくりの中で複合観光施設の存在も期待されているニュアンスでお話されていたように記憶をしております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） ありがとうございます。

今まず副市長から、きょうは何か最初だけ市長で、あとずっと副市長です。市長の答弁もいただきたいなと思うんですが…。

今、副市長からは、町なかの賛同も得ていくように努力していくという話をされていましたが、非常に微妙な言葉でありまして、今やっている説明の仕方では、結局は一方的な説明であって、押し売りの何物でもない。理解を求めていくといっても、理解はできない状況だと思います。

まず一つは、その集め方、一度も広く市民に問いかけていません。一度もやっていないです。本当に。市民は、全市民が市民なんです。自分の行きたいところの、ここで集会やってるからって、そこに行ってあいさつして、そこでちょこちょこっと説明するって。その人たちだけが市民じゃないんです。全員にお知らせしないといけないんです。それを市はやっていないんです。一度もやっていません。我々にも限界があります。でも、市としては一度もやっていない。このままでは、市民の賛同どころか理解ができない。そしてまた、市民からその意見をいただかないといけないという、そういう機会もなかなかとれていないようです。ですので、ぜひ、再三議員の

中でも何度も何度も言いましたけども、下から積み上げてこないと、こういうものは成功しないということを私は思いますので、ただ説明するだけのやつは、もう誰もそんなに聞かなくてもいいので、下から積み上げて市民の意見を聞く会を開いていただきたいと。それで何度もやっていただければと思います。それに対して、市民会議みたいなものを開くことはお願いできるでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

市民の方々へのご説明ということにつきましては、当初この計画がまだ基本計画を策定するという、そういったような段階で各町内会を回らせてもらいました。その際には、議員も以前ご指摘がございましたように参加者も少なかった、そういったような状況にございました。その際に説明をさせていただいたのは、本当にこの計画のシンプルなどといいますか、平面図程度のものしかお示しできなかったわけで、反応としては、ほとんどこれからどうなる、どうしていくのかということが全く見えないといったような反応だったと記憶しております。先ほど来市長が申し上げておりますいろんな説明会の場では、この仕上がった基本計画をもとに説明をさせていただいている、それが主たるテーマであったり、ほかのテーマのところの時間をいただいたりというような形でやっておりますけれども、そこで使用している資料というのは、基本計画で具体的に、例えば完成予想図だとか、そういったようなこともごらんいただきながら、イメージを持っていただけるような内容で今説明をさせていただいている、ということで、当初の雰囲気とは、参加者の方々の雰囲気は、アンケートを取っているわけでもございませんので、感覚的な話になりますけれども、変わってきているところもあるかなというふうに思っております。

そして、この運営会社についても、いろんな講演の中で、こういう方が男鹿においてになれば、この計画も具体にもっと見えてくる期待ができる、そういったような声もございました。そういったようなことを踏まえながら準備会議だとか、あるいはその先の運営会社だとか、そういったところで計画を詰めていかなければいけない、その過程で市民の方々にいろいろお示しをして、ご意見をいただくという場は設けさせていただきたいというふうに思っております。一般質問の答弁の中にもございました

けれども、設営協議会の中の専門部会の方々のご提言の中にも、例えば女性の参画だとか、そういったようなことにご提言をいただいているところでございます。そういったようなことを具体的にこのようにという、形としてあらわしていく過程では、いろいろご意見をお聞きし、また、こちらの考えもご説明をさせていただき、そういう言ってみればキャッチボールをしながら固めていく部分も多々あるかというふうに思っております。今、市民の方々への説明というご質問でしたけれども、この施設の計画を練り上げていく上で、タイミングをとらえてご意見を伺う場を設けてまいりたい、そのように考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） ぜひ市民の意見を先に聞く会にさせていただきたいと思います。

なぜそういうことを言うか、私はこれらを検討する時間が、まだまだあるのではないかと考えております。なぜなら、昨年11月27日の全員協議会でいただいた工程表を見ました。そうすると、そのとおりことしの今6月議会に実施設計の予算が提出される予定になっております。しかし、その後のスケジュール、工程を見ますと、工期は13カ月半となっております。それでいて30年の4月にオープンということになっております。しかしながら、先日、県にプレゼンしたというこの内容の中には、一番表に何と書いているかというところ…ごめんなさい、ちょっと間違えました。今回のプレゼン資料と一緒に送られてきたA3の方ですね、こちらの中には、工期は10カ月とうたわれています。前のは13カ月半、となれば、完全に3カ月半のずれがあるわけです。3カ月半、余裕があるんです。少なくとも今議会に出さなくても、9月議会でもまだ間に合うという工程を組めるはずなんですね。そうやって県に10カ月でできると出したんですから。そしてまた、県に最初から提出しているこのプロジェクトの事業概要には、平成28年から31年までと大きくうたっているんですよ。31年。今の計画では30年の4月に完成、オープンです。実はそこに、まだ1年も余裕があるんです。31年までやればいいんじゃないでしょうか。もっと余裕があるんじゃないでしょうか、お伺いします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

このスケジュールのことについてのご質問でございます。

先ほど市長の答弁でも申し上げましたけれども、県と私どもの方でいろいろ工程を打ち合わせながら計画を進めているところでございます。県の方でも6月の議会に関連予算を提案したということは先ほど市長の答弁でも申し上げました。それに歩調を合わせて今回ご提案をさせていただいたところでございます。ぎりぎりスケジュールを逆算して9月議会でもということは、選択肢としてはあろうかと思えますけれども、男鹿市として県とともに進めていきたいというようなことにつきましては、議会の皆様にご理解を賜ればなというふうに思っております。ただ、この計画を進めていく上で、準備会なり、あるいはその先の運営会社なり、そういったところでいろいろ固めていくということにつきましては、市長からも答弁申し上げておりますけれども、そういうしっかりした固めていく余裕を持ちながら進めてまいりたい、そういうところを考慮しているところでございます。

プロジェクトが31年までというふうにお話ございました。これは、29年度で完成という、30年の3月、春に完成ということを目的にしておりますけれども、その先、この施設が皆さんに立ち寄ってもらえる、そういう目的を軌道に乗せるために、いろいろソフト事業といったようなことも組み合わせていくということも考慮の中に入れていただいております。その期間として31年というふうには、プロジェクトとしては31年までにこの施設を軌道に乗せるというような考え方で期間をうたっているところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） わかっていたきたいのは、最初からこのボタンの掛け違いから始まった計画の進み方なので、もう一回最初からちゃんと掛け直したらどうですかということを言ってるだけであって、このままでいくと、どこまでもこうやって時間がかかる計画になってしまうので、きっちりと無駄のない計画の立て方をされたらどうですかという意味で言っております。これはこの辺にしておきます。私は十分余裕あると思います。

こういう施設をつくる時に、成功している事例が幾つもあります。失敗している事例もあります。こういう施設をつくって、成功している事例、例えば私らは実際にちょっと行ってきましたけど、北海道の富良野というところがあります。あそこのと

ころは、非常に魅力的でした。何が魅力的だったか。たかだか平家の小さい建物でしたけど、それを3億5千万円で建てました。そしたらどうなったかと。それを建てたら周りの店が売り上げ3倍になったと、みな喜んでいきます。

片やもう一つ、その後ちょっと遠いところに行きました。稚内というところに行きました。ここも複合観光施設、男鹿市とすごく似ています。終着駅で、それから港まちであり、本当にここと同じです。道の駅もあります。36億だかかかってました。しかし、周りはみんな死んでます。隣の海鮮市場みたいなところも、ほとんど人がいません。

同じかけ方として、どうかけた方がいいのかということ私は非常に感じました。いろいろなところを見てきましたけど、成功しているところというのは、みんなに喜ばれる施設なんですね。そのことを思うときに、観光客は別として、まず半径50キロ圏内とうたっています。この内容にも。その中でお客さんがいらしていただくようにしなければならないと思いますが、やはりその魅力的なもの、それが非常に重要だと思っております。今のままでやっぱり県もこれでお客さんを引っ張れると認識したんでしょうか。私は、知事はそういう認識の甘さなのかなと思うんですけど、これで県も一緒にやると、こういう並べ方でいいと、ただ魚並べて野菜並べて、それで間に合うんだろうかって思います。そのことを思ったときに、富良野は240回だか市民会議やってます。みんな考えてやりました。そしたら素晴らしいものができました。そうやってやると、本当に市民に喜ばれる、たかだか3億5千万でも、そういうふうになるんですね。だから、今回は失敗しないようにしてほしいんです、私は。何回も言いますが。絶対失敗したらだめです。そういう覚悟があれば、やっぱり腹が決まると思うんですけど、市長にお伺いします。これをどこまでも、例えば議会、今、同意を得ると、市民からのそういう会議とか同意とか理解とか、そういうものがないまま今まで進んできましたけど、このままなんかいきそうな感じがします。そうした場合に、これをよしとして市長は責任取ることできるんですか。自分で保証できますか。市民に理解されないで、市民の代表でもある議会にも理解されないまま進むということは、誰が保証するんですか。市民は、俺は知らなかったものって、市民に課税する税金で負担させることはできないでしょう。じゃあ率先して進めたトップが市長であれば、知事もいるかもしれませんが、その人たちが責任取れるんですか。

そういう覚悟はおありですか。保証できますか。そういう気持ちあったら、いつでもやってください。私はそう思います。それくらいの気持ちがあるかどうか、市長にお伺いしたい。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、最初の質問の中で秋田県の対応についてご質問ございました。秋田県の方も未来づくり協働プログラムということで、我々と一緒に、あるいはまた別な機会もありますけど、いろんな成功事例を見て、こういう進め方が望ましいという地域と一緒に見て、その上で今我々が進めようということと一緒に提案しているということで、決して県が、我々が言ってる中身そのままということではなくて、我々は一緒に研究したと思っております。

また、今回の施設がうまくいくかどうかというのは、我々が成功した事例というのは、それなりにほかと差別化しているということ、やはり特徴を出しているということ、それを運営責任者と一緒に、特に運営会社と一緒に中身を詰めていくと。それによって賛同者も出てくる。今現在、我々の方でいわゆるその運営会社のための設営準備会ということに賛同してくださっている皆さんとの間では、我々は具体的な話を今詰めているところであります。その賛同の仲間をいかにふやすかということで、具体的な形が見えていく中で、我々の計画に何と申しますか賛同していただける方がふえるということを期待しつつ、今その中身を皆さんにわかっている範囲、いわゆるお示しできるタイミングでお示ししているということでもあります。その中身について、どのような計画になるかというのは、先ほど来申しておりますとおり、我々としては施設運営の責任者の方のいわゆるその中でも非常に堅い見方、さらに金融機関の方から見ただいております。また、先ほども申しましたとおり、これは道の駅ということで、非営利部門もございます。その部分については、当然その運営会社だけで見ることにはできない、その中でのああいふ採算でありますから、採算的には、頑張りようによってとれると。とらなければならないということで進めるということでもあります。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） いや、私が聞いているのは、市長の決意を聞いているわけであっ

て、自分が保証人となってもやるくらいの覚悟あるかって聞いているんですよ。言っている意味わかりますか。そういうことを聞いているんです。どれほどの決意を持ってやるかということです。そのくらいの決意があるんですか。もし市長退陣されても、次もやるかもしれませんが、それでも私がその社長になってでもやるみたいな、経営者になってやるくらいの覚悟がとおりでしょうかって聞いているんですよ。いかがですか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず今回のいわゆるプロジェクトの運営会社については、あくまでも民間主体ということで、民間の中で運営していくというのが今回、議会の方からも、いわゆる指摘いただいている部分で、民間感覚をいかにこの会社に反映していくかということでもあります。そのためには、やはり実績を持った方に運営の責任者になっていただくということが、出資していただく方にも非常に話としてわかりやすいということで、我々としては今、実績を実際に持っておられる方に運営責任者として、この男鹿の施設においでいただきたいということで、今、話を詰めているといたしますか、具体的にもう話は進んでおります。その方のお話をいろいろな方にお聞きいただくことによって、出資される民営会社の方々にもご理解いただいて、その方々がいわゆる民間企業としてその施設を運営していただくということが今回のポイントでありますので、個人的に誰かが保証するとかそういう話ではないと思っております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） どこまでも人任せというか、そんな感じがしますが、その人がもし撤退するという事になった場合、やはりそれは建物が残りますね、市としては。そうした場合に、じゃあどうなのかということまで聞いているんですよ。いや、成功していけばいいですよ。だから、そこが、まあいいですけど、これ以上聞きませんが、そういうことを言っているわけです。どこまでも人任せで、誰かその優秀な人を呼べば成功するだろうという形では困るわけで、我々は不安なわけです、市民としては。それに対して、私が選んだ人だから保証しますというくらいの気構えがなければ、市民としてはなかなか、誰が保証してくれるのかと思います。

余りこうやってもあれなので、あと何分ぐらいありますか。5分、はい。じゃあ最

後、一つだけ言います。

先ほど佐藤巳次郎議員の質問の中で急速冷凍機の話がありました。国への申請云々という話を、民間の団体だか会社だかが一生懸命やるという話を聞いて、それをサポートするのが市だということは伺っております。それが言われてから、もうかなりなりますけど、もうされたんですか。それとも、まだやってないんですか。いつなるんですか。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） お答えいたします。

急速冷凍機の導入につきましては、市内の水産事業者が連携して導入することで進めております。この事業につきましては、国産水産物流通促進事業と申しまして、国といいますか国産水産物流通促進センターという水産物の流通促進を実施する目的で組織された、何といいますか公益社団法人日本水産資源保護協会ですけど、何社かで構成された団体が持っている事業でございます。まだ申請はしておりませんで、実際には平成29年度の流通促進取組支援事業という事業への応募と採択を目指して現在動いております。取組支援事業に応募するに当たっては、前提で条件がありまして、前年度というか申請の前までに、いろんなそのいわゆる目詰まり解消という呼び方をしていますけども、獲れない時期と獲れる時期の海産物の流通の平準化といいますか、そういったことを目標としたことをしておりまして、それに対する研修を前年度受けるということで、現在その研修について受けている状況でございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） そうすれば、非常に厳しい条件だと伺っておりますが、もしだめだった場合というのは、このプランはどうなりますか。ここにこれだけうたってますけど、これは建物が変わり、プランも変わって、位置も配置も変わってくるんですか。設計はし直すんですか。その辺の代案みたいなのは考えておられるんでしょうか。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） だめな場合というご質問でございますけども、今、獲得に向かって動いている状況でございます、だめは想定しておりません。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） いや、でも、だめな場合あるかもしれないということで、非常に厳しいと、ハードルが高いという話を何度も我々はされてきました。せば、だめな場合も考えておかないと、だめなんじゃないでしょうかね。私はそう思いますけど。これで私は質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤誠君の質問を終結いたします。

次に、17番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番（土井文彦君） 一般質問の最後の1人となりました。このような機会を与えてくれました議員の皆様には感謝申し上げます。

また、最後まで傍聴席にお残りになってお聞きいただいた皆様に対して、男鹿市政のために本当にご尽力されている方々だと思って深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従いましてご質問させていただきます。

申しおくれましたが、私は新生21、土井文彦と申します。よろしく願いいたします。

まず1番、男鹿市全体を考えた複合観光施設について。

現在計画されている複合観光施設ですが、ここまできても市民周知や多くの理解を得られていない状況だと感じています。なぜこのような事態に陥っているのかを検証する必要があります。まずは計画段階から行政主導で、市民の意見を聞くことなく進めてきたことに原因があると考えられます。現在、市民参加や協働が叫ばれている中、いまだに行政主導で行うことが多いと言えます。もちろん市民側と行政側の役割分担をしていくということですが、協働していくことは非常に重要です。今回のような、まちにとっても、住民の生活にも直結するような多額の税金投入をして行う事業に対し、市民の十分な意見を取り入れることなく進めること自体に問題があったのだと言えます。

説明会ではなく、準備段階から、このまち、この市を、どうやって維持していくのか、市民参画や協働によって反映させていくのかに焦点を当てて、みんなで真剣になって議論する必要があったのではないのでしょうか。なぜ市民参加や協働が必要なのかは、御存じかとは思いますが、1999年4月に地方分権一括法が施行され、形式的には地方と国は協力、対等の関係になったと言えます。この地方分化の背景には、地域の抱える問題が複雑・高度化し、市民ニーズが多様化した地域において、従来の一律的な国の政策では対応できなくなったことが挙げられます。そこで国と地方の関係を見直し、地域ごとにその特色を生かした政策が行われるよう、地方分権を進めていかなければなりません。このことは、地方自治体が自己解決と自己責任による自治体運営を求められていることでもあります。これからの地方自治体には、自己決定と自己責任による自治体運営により、市民によって本当に住みやすい地域を築いていかなければなりません。そのためには、これまでの行政主導のまちづくりから、市民の意思に基づく市政運営と市民主体のまちづくりへと変わっていく必要があります。つまり、市民参加、協働によるまちづくりが必要となってくるのです。

既存の市民参加、協働の方法としては、地方自治法に基づく市民参加では、選挙、直接請求、請願と陳情、住民投票があります。地方自治体独自の市民参加としては、公聴会、審議会、アンケート、ワークショップ、市民会議、市民委員会、市政モニター、市長への手紙が挙げられます。今回の複合観光施設の計画は、男鹿市の財政にとって巨額な予算となることから、非常に危険な状態となることを懸念し、最初は小さく始めて、その間に市民の意見やアイデアを取り入れながら協働の体制をつくり上げ、市民一人一人をプレイヤーとしてこのプロジェクトに参画いただくという提案をしたいと思います。

また、男鹿の周遊をしていただくことを考慮し、道路建設に伴う青森・弘前方面からと秋田方面からの観光来客を招き入れるための現在ある施設を磨き上げ活用することも視野に入れて、みんなで考えていくことが重要だと思います。

この計画の目的は、市を訪れる観光客が男鹿の景観や食、おもてなしに満足するとともに、市民もまた生きがいや夢を持ちながら暮らすことのできる、住んでよし、訪れてよしの男鹿の共創の実現に向けて、市内周遊観光と地域活性化の拠点となる複合観光施設を整備するほか、女性にとっても魅力ある豊かな地域資源の磨き上げや受け

入れ体制の整備に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域活性化を図るとあります。その中に計画されている急速冷凍機に関しては、約6年前の一般質問で、海士町の新産業起こしの特殊な急速冷凍機のご提案を差し上げてから、ようやく検討していただけることに対し、うれしく思います。

しかしながら、この急速冷凍システムを使って価値を高めるのは人です。漁業者から高値で買い取る仕組みがなくては、後継者や継続はできないと思います。首都圏や政令都市で価値を認めていただく上、お得意様の確保や加工品の開発計画なくして成功はあり得ません。ぜひとも確固たる信念と顧客新規開拓、新加工品の開発のめどが立ってからのスタートを望むものであります。

また、この計画予算で急速冷凍機の購入をするのであれば、きちんとした平等性とルールを決めることが必須です。そこでご質問いたします。

(1) この複合観光施設計画の市民周知、意見集約、協働、市民参画の認識について伺います。

(2) はじめは小さく、その後、市民理解も深め合いながら、市民も参画できるように状況を見ながら大きく育むという考え方はできないものか伺います。

(3) 急速冷凍機を導入しての漁業の具体的振興策について伺います。

2、移住・定住促進について。

国民健康保険税条例の改正の上程もされていますが、国庫支出金等が予想を下回る交付額になったことに加え、被保険者の減少や高齢化による所得の低下により、保険税収入が落ち込んだこと、さらに、1人当たりの医療費は、本市が全県でも高い水準にあることも影響し、歳入不足3億円になることから、大幅値上げするというものです。

市民にとって大きな負担となることは間違いありません。これは定住促進、移住促進に対して逆行する行為であると認識しております。また、公金着服事件のこともあり、大きな穴があいているなどもあり、市民の信頼を失っています。このままでは、男鹿市は衰退の一途をたどることになることは必至です。そこで、これからの次世代を背負って立つ居住地選択肢の多い若者の移住・定住促進について伺ってまいります。

男鹿市過疎地域自立促進計画では、さまざまな対策が掲げられていますが、若者の

移住・定住については、インフラの整備による若者定住促進と転出抑制効果や移住者への新たな支援制度の創設など対応するとしています。また、高齢者の移住・定住を男鹿駅周辺の活性化など、新たなまちづくりを視野に入れた男鹿版C C R C構想の実現で促進させようという対策も掲げています。全国各地でさまざまな同様の対策を掲げているわけですが、男鹿市を選んでいただけるような特化した方策が求められるはずです。そこでご質問いたします。

(1) 現段階での若者移住・定住促進対策について伺います。

(2) 他県他市でもさまざまな対策を掲げている中、男鹿を移住・定住の場所として選択する特化した方策について伺います。

(3) 男鹿版C C R C構想で、男鹿を移住場所として選択するという根拠について伺います。

以上で、第1回目の質問を終えます。ご清聴ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿市全体を考えた複合観光施設についてであります。

まず、複合観光施設の事業計画の市民周知、意見集約、協働、市民参画の認識についてであります。

複合観光施設を整備し、地域のにぎわいにつなげていくためには、議会、市民に対する事業計画の周知を行い、幅広い参画と意見集約を図り、市民協働で取り組んでいくことが必要となります。

市民等への周知としましては、先ほどもお答えいたしました。現在、市では、あきた未来づくり本部会議でのプレゼンテーション資料をもとに、基本設計における完成予想図をお示ししながら、施設の具体的なイメージを持っていただけるよう工夫し、機会をとらえ、事業計画の説明に努めております。

市民憲章推進協議会総会、ねんりんピック秋田2017男鹿市実行委員会設立総会、水産事業者に対する男鹿市複合観光施設の概要説明、平成28年度男鹿市商工会通常総代会では、それぞれの施設の設備計画の概要をご説明いたしました。

6月24日には、船川港地区市民憲章推進協議会総会時のまちづくり座談会でもご

説明することとしております。

また、5月31日には、男鹿市連合婦人会主催の男鹿市中央女性学級の開校式で、市内から参加した80人の会員に向けて男鹿の市政についてと題し、複合観光施設の事業について講演を行いました。

また、男鹿市複合観光施設設営推進協議会の五つの専門部会において、意見の集約が完了したことから、去る6月10日開催の総会において、各専門部会の部会長から複合観光施設の整備の推進に関する提言がなされたものであります。

6月28日には、複合観光施設の運営会社の設立に向けて、出資の呼びかけをしている関係団体、市内業者、市内金融機関、市からなる運営会社設立に向けた準備会議を開催する予定としております。会議では、運営会社の資本金の額や出資者の範囲、設立に向けたスケジュール等を協議することとしており、会議での協議を経て、発起人を確定し、会社設立のための発起人会を立ち上げ、定款等の作成を行い、運営会社を設立してまいります。

今後、今定例会に関連補正予算を提案しております実施計画に取り組むに当たっては、議会にご説明し、ご協議いただきながら、運営会社に参画する方、男鹿市複合観光施設設営推進協議会とともに内容を詰め、事業計画を具体化してまいります。

次に、複合観光施設の建物本体の規模につきましては、事業内容に即し、過大な規模とならないよう配慮し、基本設計を行ったものであります。建物本体の外側には、雁木づくりの空間を設け、交流広場を確保することとし、これらの空間を柔軟に活用して催し物を開催し、テントを利用した季節ごとの農水産物等の直売やオープンテラスの設置等、にぎわいづくりに向け、運営会社と検討してまいります。

また、施設は道の駅としても整備することから、24時間利用可能な駐車場とトイレ、情報発信施設等、その登録を得るため必要となる施設機能を設けることとしております。

これらの施設の規模につきましては、議会にご説明し、ご協議いただきながら、運営会社に参画する方、男鹿市複合観光施設設営推進協議会とともに、実施設計に取り組む中で精査してまいります。

また、植栽等一部の整備内容については、開業後、運営会社が段階的に充実させていくことも検討してまいります。

次に、急速冷凍機を導入しての漁業の具体的振興策についてであります。

急速冷凍機を活用することにより、操業期間が定められているハタハタやカニ、アワビなどの魚介類を禁漁時期に供給できることや価格が暴落する盛漁期の魚介類を端境期に販売できること、天候に左右されずに品揃えできることなどから、複合観光施設を訪れるお客様へ年間を通して男鹿産の魚介類を提供することが可能となります。

また、これまで規格外や鮮度が保てないなどの理由で流通が困難であった魚の提供が可能となることや、漁業関係者の新たな収入が期待できるものであります。

現在、急速冷凍機の導入を計画している市内の水産事業者は、地元で獲れた魚を切り身、刺身用のさくなどへの加工や新鮮な魚介類を使った調理品の開発を行うことで、商品の付加価値を高める計画を進めております。

市としては、こうした事業などの取り組みは、新たな加工品の開発や販路拡大につながることから、急速冷凍機の導入に対して国の補助制度を活用できるよう、申請方法などについて支援しているところであります。

ご質問の第2点は、移住・定住促進についてであります。

まず、現段階での若者移住・定住促進の具体的方策についてであります。

本市では、親元近居同居支援事業、定住促進事業による住まいの支援、就業資格取得支援助成金交付事業による就業支援、おがっこネウボラによる子育て支援などを幅広く講じているところであります。

また、利活用可能な空き家、空き地情報を、空き家・空き地バンクに集約化し、移住希望者に情報提供しているほか、今定例会にはU・Iターンや地域おこし協力隊などの移住・定住支援のため、県の空き家利活用推進事業を活用した空き家改修工事費の予算を提案しております。

4月からは、地域おこし協力隊2名を移住・定住支援のために採用しております。移住希望者からの移住相談、空き家、空き地の調査、地域おこし活動への協力及び短期の移住体験の企画などを進めております。

次に、男鹿を移住・定住場所として選択する特化した方策についてであります。

昨日もお答えしておりますが、移住先として本市を選択していただくため、首都圏男鹿の会の皆様やふるさと納税をしていただいた方など、男鹿に何らかの縁や思い入れを持っておられる方に移住希望者の紹介を働きかけてまいります。

また、今年度は、東京において7月に認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の青森・秋田・岩手の暮らし発見フェア、10月に一般社団法人移住交流推進機構主催のふるさと回帰フェア2016及び首都圏男鹿の会総会、11月に県主催の秋田暮らし相談セミナーが開催されますので、首都圏等に在住する移住希望者にアプローチしてまいります。

移住先を選択する上で最も重視されている事項は、安定した雇用の場の確保であることから、希望者に対しては、公益財団法人秋田ふるさと定住機構のAターン登録やNPO法人秋田移住定住促進支援センターの移住希望登録を促し、Aターンによる支援制度を紹介しながら、本市の魅力及び暮らしの情報の発信と個別相談を実施してまいります。

次に、男鹿版CCRC構想で男鹿を移住場所として選択するという根拠についてであります。

内閣府による東京在住者の今後の移住に関する意向調査によりますと、50代、60代において、「スローライフを実現したい」、「食べ物や水、空気がおいしいから」が移住を希望する理由として高い割合を占めております。本市は、海釣りのメッカとして全国的に知られており、年間を通じ楽しめることから、釣りを趣味とする方々のスローライフの実現が可能であることに加え、新鮮な海の幸や農産物等、地場の食材にも恵まれております。

また、移住をする上での不安、懸念としては、「医療・福祉」や「住居環境」が高い割合を占めております。市といたしましては、生涯活躍のまち展開支援事業の成果に基づき、本市の地域特性や地域資源をアピールしながら、高齢者移住の促進と住まい、医療、介護、予防及び生活支援が一体的に提供される男鹿みなと市民病院を中核とした地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、土井議員。

○17番（土井文彦君） 第1回目の質問に対してのお答えありがとうございました。

まず、(1)番の市民周知、意見集約、協働、市民参画の認識についてお伺いいたしましたが、やっぱり共通認識を持っていかないと話というのはすれ違ってしまいますので、まず市民参加、参画というのはどういうものなのか。

これはまず、地方自治体の意思決定プロセスに手続を経て関与することと認識して

います。また、協働とは、施策の実施段階から市民の参加、協力など、実際の活動を意味していると思われます。この活動に対して事例ではありますが、神奈川県の藤沢市と埼玉県志木市では、市長が率先してこの市民参加と協働を取り入れているということをお聞きしております。

藤沢市は、市民電子会議室というものをつくって、市民の意見を集約して、それがみんなの声として届くようにしております。

また、志木市では、行政サービスの受け手の市民を担い手に転換をするという方法をとっており、市民が主体的に地域を考え、市民みずからが本当に必要な行政サービスなどを考え、市民みずからが選ぶという取り組みが行われているとお聞きしておりました。

これは、今後、地方交付税の減少が起こると。あと、国庫補助金の廃止、地方財政圧迫という流れになることが予想されていることから、率先した取り組みをされていることだと思いますが、少子高齢化による行政需要の増大、税源の逡減、地方財政圧迫という流れになってくるということになると思いますが、地方分権化によって自分たちでできることを自分たちでやっていくということ、迫り来る財政危機に備え、市民と行政が協力をし合い、財政支出を減らし、財政疲弊を何とか克服しようという動きになっていくものであります。

このような動きは、男鹿市でもいち早く着手すべきと考えられますが、市長の見解をお伺いできますでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市の財政の状態を市民の方にご理解いただいて、市が今やれる、やるべきこと、そういうのを優先順位をつけてやるということでも、そういう市民の方にご理解いただくというのは非常に重要なことだと思っております。特に、今回の複合観光施設の件についても、いわゆる全体の予算の枠の中で、市のいわゆる負担となる点ということは、市民の方にもご説明をいたしております。それに限らずいろんなときに、いろんな場合に市民の方と直接お話して、市民の方に興味と関心を持っていただくということを、これからも続けてまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） そうすればです、私たちが再三申し上げていたこの複合観光施設に関して、市民会議やタウンミーティング等で男鹿市全域に呼びかけて話し合うことを重ねていけば、市民に喜ばれる複合観光施設になっていたのではないのでしょうか。お答えください。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘の、この計画、生まれる前からいろいろ市民の方々との議論、市民会議、タウンミーティング、そうしたことを積み重ねてという動きも当然あり得たわけでございますけれども、やはりある程度スケジュール感といったものも持っておりましたし、そして、形として見えるものをお示しをして、ご意見なりお考えなりを聞かせていただくといったようなプロセスもまた必要だったのではないかというふうに考えて進めてきたところでございます。男鹿駅周辺の基本計画を策定する前段で、市民の方々を対象とした説明会と申しますか、意見交換会的な集いをやりましたけれども、そこもまた、この計画に具体的につながるといった内容にもっていければよかったのかなというふうには思いますけれども、これからもまた、それこそ設営協議会の部会のご意見だとか、運営会社のご意見とか、そういったことをもとに、また市民の方々からいろいろご意見を伺うような機会を、先ほども申し上げましたけれども設けていく中で計画を固めていきたいというふうに思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 副市長の答弁でありましたが、わかったようなわからないような感じありますが、もっとこれから意見集約をしてほしいなと思っておりますので、それはあくまでも私の希望でございます。

それでは（2）はじめは小さく、その後、市民理解も深め合いながらということで、まずそのことに対してであります。市民の意見も聞かず、受け入れない状態で実施計画に移ることは、まちを二分することや市民を裏切る行為だと私は思っています。複合観光施設事業に関する協議会や会派、議員個々、また、船川地区市民会議等のまとめなどの意見集約や申し入れを無視した行為とも思われかねません。ぜひとも、未来づくり協働プログラムの2億ということでありましたが、2億と応分のとい

うことでありますので、まさか2億だけでやることはできないと思いますので、それ相応のプラス2億ということで、合計4億円程度という余裕を持ってスタートすることはできないか、再度お伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

今、基本計画としてお示しをしておりますけれども、今お話ありました4億という数字が示されておりましたけれども、この基本計画について、根本から考え方を変えらるということについては、できないものというふうに思っております。

事業費の絞り込みについては、折々申し上げておりますが、考慮に入れながら計画を進めてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） そうすれば、副市長から今答弁いただきましたので、副市長に直接お伺いいたします。

これを皆さんが理解しないまま、スタートさせるのでしょうか。これでいいと思っているのでしょうか。市長の考えのもと、副市長は、全体を見て調整する役割があると思います。その調整役としては、どのようなお考えを持っているのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

理解をいただかないままというお話でございました。この計画についてご理解をいただくよう努めるということについては、再三申し上げております。この未来づくりの複合観光施設の計画につきましては、男鹿地区、船川地区の活性化のために必要な計画であると私も認識しておりますので、何とか実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 今、船川地区ということでしたが、これは男鹿全体の複合観光施設なのですね。確認させていただきます。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） この未来づくり協働プログラム男鹿プロジェクトの事業の中で、この複合観光施設の計画に関して、例えば半島周遊を促す二次アクセスの充実だとか、あるいは隣県・首都圏での観光プロモーションの展開だとか、そういったような県と市の協働の事業群ということもうたわれております。この複合観光施設は、男鹿市全体の活性化を目指すための核となる施設であるというふうに理解をしております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） それでは、市長にお伺いいたします。

市長の耳には、この計画はやめた方がいいという声は届いておりませんか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私は今現在、先ほど申しました今回の運営主体のための準備会議ということで今話を進めております。また、先ほど来答弁いたしておりますが、推進協議会の各専門部会の方々のいろんな部会もございます。中には、いわゆるその女性の部会、女性の方とか、市民参画とかいろんな部会がございます。その方のご意見を集約している中では、この計画を、いわゆる成功するようにしていただきたいという前向きなお話をいただいております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 前向きな意見ということで、反対意見がないということでもあります。私の耳には、それと全く逆の意見が、よく届いておりましたので、お聞きさせていただきました。

それでは、（3）番の急速冷凍機を導入しての漁業の具体的振興策について、いろいろとお話がありました。大切なのは、この急速冷凍機システムを使って価値を高めることだと思っています。確かに、価値はそのように高めていくということではありますが、具体的に急速冷凍機を使っていく、維持費もかかるし購入代金もかなり高額なものになってきますので、年中その複合観光施設で食材を提供するだけでは、この冷凍機を使っての採算性は全くないということは私は計算でも出しております。もち

ろん取り扱い業者の社長もそのようにおっしゃってありました。

それで、今、何をしなければいけないかというのは、漁業者が安定をした収入、要するに獲った魚を高値で買っていただけるということが一番大事だと思います。それによって、これからの計画も立つので、後継者も漁業をやっていきたいということになってくると思います。今そこを大事にしていかなければ、結局はそれを導入しても漁業者はいなくなってしまうという構図になってしまうと思うので、その辺を優先的に頑張っていかなければいけないということで、売り先の確保、もしくは今、日本だけではなくて海外にも出していると、海士町なんかは、シロイカを今、海外にも出して販路を拡大していると。あとは首都圏の有名レストラン、料亭等は、すべてその会社が納めているという状況であります。そのような販路、あとは納め先ですね。それを高めていくには、漁業を今、この急速冷凍機を使ってやっていく方々では、その現場だけで目一杯なので、その販路開拓、販路拡大というのは、やっぱり行政側でお手伝いしなければいけないということで、市長のトップセールスだと思います。そのトップセールスに対して、今現在やっておられるのか、そのようなことは考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まずはこの複合観光施設の、いわゆる商圈と言いますのは、前から申し上げております男鹿市民だけとか、あるいは男鹿を訪れる観光客の方だけではなくて、半径50キロの範囲であれば、ものがよければ置いていただけるというのが、これが実際に施設を運営されている方の経験値から出ている数字であります。ですから、まず基本のマーケットは半径50キロ以内の方においでいただくということですが、同時に、例えば市の場合はふるさと納税の返戻品という形で今、男鹿の地魚とかをいろいろ出しておりますけども、この男鹿のふるさと納税の中のリストに入れるというだけでも宣伝効果が出てくると思いますし、今お話ございましたトップセールスという形であれば、いろんな場で宣伝する機会があれば、私としては出かけて行って宣伝したいと思っておりますし、そういう意味では、今いろいろ交流のある、例えば子どもたちの交流がずっと続いております春日井市とかそういうところで、一部その、名古屋のマーケットを見据えたそういうような動きも可能となってお

りますし、春日井市秋田県人会の方が大変男鹿に対して思い入れを持っていただいておりますので、そういうところから応援をいただきながら新しいマーケットを探す、見つけていくということも、これからやってまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） トップセールスもやっていただけるということで、いろんな販路開拓もしていただけるということで、非常に期待をいたします。

現実、もうすぐ豊洲に移転する築地市場では、加工品を求めている業者がいます。なので、男鹿市でもしそれができたのであれば、おつなぎしたいということもお話がありましたのでお伝えしておきます。

次に、移住・定住促進についてであります。非常に公金着服事件等の不信なものがあらわれてですね、またあと、国民健康保険税、今回上程されております値上げということで、若者がここに移住をするときに、何を選ぶか。まずは税金が安いところ、子どもが産みやすいところ、育てやすいところというようなことで選別しているようです。それで、今回、税金も高い、その中で男鹿市を選ぶことは非常に難しいかなと思うのですが、市長のお考えはどのような、これでも来るとっておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、若者のこちらにおいでいただくということになると、やはり何と言っても働く場ということでもあります。いろんな面の条件ございますけども、働く場のその待遇がよければ、それをカバーできるということでもありますから、まずは今の男鹿にある産業を、新しい産業をもちろん呼ぶ努力はいたしますが、まずは今ある産業を足腰を強くして雇用をふやすような動きをしていただくというのが、若者をまず呼び込む第一歩だと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 市長おっしゃったように、確かに若者が来る場合、働く場というのは、非常に仕事というのはピックアップされる場所ではありますが、働く場があったとしても税金が高ければどちらを選ぶかということもあります。それについて、もちろん対策は練っておられると思うので、今後もそれを進めていただきたいと思います。

思います。

あと、先ほどお聞きした他県他市でも同じような施策を施している中で、定住の場所として特化した方策ということで、いろいろありました。例えば市内での起業の誘因としては起業支援制度とか、それも商工会とか何かであったような気がしますが、家業継承二代目の支援事業とか、そのような支援というのは、男鹿市にはありませんでしたでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午後 2時21分 休 憩

午後 2時22分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） すいません、時間をあけて失礼しました。

それこそ家業継承の支援という、そのうたい方をした支援制度は、男鹿市にはないものでございます。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 家業継承二代目支援制度がないということであれば、非常に跡継ぎが、にくい場所となってしまいますので、それはぜひとも検討課題に入れていただきたいものだと思っております。

それでは、今、男鹿市で職場がない、仕事場がないので、ここにいられないと。ほかに家を建てたり移住したりということが起きております、現実に。なので、そこで男鹿市から出ていかない方策として、隣の市とか町とか近隣の市町村、そこに雇用の場があって、就職というか仕事をしている人が多いのであれば、そこと提携をしていくと。例えば通勤交通費を、そこに行くまでの交通費を出してあげるとか、あとはその市の業者と提携をして、男鹿市の住民の方を優遇するというか、就職あっせんができるような仕組みをしていくとかってというような方策があれば、すごく助かると思いますが、そのような対策というのは現実的にはできないものではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

この移住・定住対策というのは、やはり総合戦略にも掲げている大きな市としてのテーマでございます。いろいろ今お話いただいたことも含めて、あらゆる手法について検討をしてみたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。やはり若い人たちがいないと、このまちはもう終わってしまいます。現実的に、計算上でも、もう非常に厳しい状況になっていくというのは目に見えているわけですので、今から手を打っていかないと、若い人はここにいられないんですよ、いたくても。そういう状況を、やはり我々は目をつぶるのではなくて、大きく目を見開いて、そこに向かって特化してやってみよう。その成果が5年後、10年後にあらわれて、人口減少の歯どめがきいた市ということで男鹿市があがるような、悪いことばかりで今、新聞に載って非常に私たちも肩身の狭い思いをしています。そのようなことではなくて、やっぱりここに生まれてよかった、ここに住んでよかったっていうような市を目指していくのは、ここにいるみんなのやっぱり使命だと思いますので、そこにみんなが力を、手を携えて頑張っていく、それにまた市民が参画していくという素晴らしい行政運営ができていければいいなということで、本当にこれから、まちづくりに対して特化した政策を期待するものであります。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 17番土井文彦君の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日22日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。大変どうも御苦労さまでした。

午後 2時26分 散 会

